

総務常任委員会  
予算常任委員会総務分科会

(平成29年3月2日)

○ 伊藤嗣也委員長

皆さん、おはようございます。昨日に引き続きまして、総務常任委員会を開催いたします。

それでは、これより財政経営部の審査を行います。

まず、財政経営部長よりご挨拶をお願いいたします。

○ 内田財政経営部長

おはようございます。財政経営部の内田でございます。連日の審査、ご苦労さまでございます。

本日、財政経営部は、当初予算案と平成28年度の補正予算案、それから四日市市税条例等の一部改正についてご審査いただきますので、どうかよろしくをお願いいたします。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

議案第61号 平成29年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費中管財課関係部分

第5目 財政管理費

第7目 財産管理費

第21目 諸費中市民税課、財政経営課関係部分

第2項 徴税費

第4款 衛生費

第4項 病院費

第8款 土木費

第7項 下水道費

第11款 公債費

第12款 予備費

第2条 債務負担行為（関係部分）

第5条 歳出予算の流用

議案第73号 平成29年度四日市市桜財産区予算

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、議案第61号平成29年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中管財課関係部分、第5目財政管理費、第7目財産管理費、第21目諸費中市民税課、財政経営課関係部分、第2項徴税費、第4款衛生費、第4項病院費、第8款土木費、第7項下水道費、第11款公債費、第12款予備費、第2条債務負担行為（関係部分）、第5条歳出予算の流用、議案第73号平成29年度四日市市桜財産区予算について、追加資料の説明を求めます。

○ 石川財政経営部参事兼管財課長

おはようございます。管財課、石川でございます。本日はよろしく申し上げます。

○ 伊藤嗣也委員長

タブレットのページを。

○ 石川財政経営部参事兼管財課長

追加資料なんですけれども、まずタブレットは、02の総務常任委員会、01の平成29年2月定例月議会、その09財政経営部追加資料になります。こちら、3枚スクロールしていただきまして、4ページ目になります。

笹岡委員から、本町プラザ駐車施設、立体駐車場についてということで、追加資料を請求いただきました。説明をさせていただきます。

本町プラザ駐車施設につきましては、平成8年に建築いたしました機械式の立体駐車場でございます。60台収容可能な施設になっております。

2番目でございます。現状における課題といたしまして、当総務常任委員会の中でいただいたご意見を踏まえまして、3点、課題として考えております。

まず一つ目でございます。車高制限がございまして、155cm以下ということで、例えば軽のホンダのN-BOX等でも入らないという状況でございます。それとともに、1台1台の入出庫になりますので、時間がかかることによりまして、利用台数が低迷しております。

二つ目でございます。料金収入よりも運営経費が高額というところで、運営収支の赤字になっております。平成27年度につきましては522万円ほどマイナスになっている状況でございます。

三つ目でございます。建築から20年ほど経過しておりますので、施設や設備が老朽化しております。

そこで、その課題を解決すべく検討させていただきました。3番でございます。検討内容につきましては、おおむね二つを検討させていただきました。

一つ目につきまして、まずは車高を高くしたいというところで、間引きができないか検討させていただきました。ところが、改修をする際は、国の基準に従って安全対策をする必要がございます。そうした中で、例えば200cmまで収容可能にすることになると、7000万円からというところで、改修費用が高額になっております。

二つ目につきまして、例えば入出庫に非常に時間がかかりますので、スピードアップを図れないかというところで検討もさせていただきました。ところが、駐車施設ですので、任意に交換は不可能ということでございます。

その結果、いわゆる使い勝手は改修されないというところで、利用台数の増加とか、あるいは運営収支の改善といった先ほど三つ申し上げた課題の解決にはつながっておりません。また、駐車設備とか施設自身を長寿命化するものではないということで、老朽化対策にもならないというところで、検討した内容について、結果として出ております。

あわせまして、四つ目でございます。本年、平成28年4月から駐車場を取り巻く環境が変わりました。四日市市建築物における駐車施設の附置等に関する条例の改正がございました。まず、本町プラザの附置義務駐車場が1台 $\text{m}^2$ 当たりが150 $\text{m}^2$ から200 $\text{m}^2$ に緩和されたことによりまして、設置すべき駐車場が24台から18台に減少ということになっております。

そこで、本市といたしましては、利用者の利便性あるいは財政上の問題、それと施設の安全性の確保といった観点から、このまま今後も維持管理していくことは適当ではないと考えております。附置義務駐車場の緩和、駐車場をめぐる環境の変化もございましたので、当該施設について、廃止に向けて検討させていただきたいと検討しております。

次をおめぐりください。5ページでございます。では、附置義務駐車場である18台をどう確保するかというところでございます。東に約200mほど先でございます市営本町駐車場の空き台数。空き台数と申し上げますのが、その下にございます説明でございます。直近1年間の入庫ピーク時における空き台数の年間平均値でございます。そこが16台と聞いております。そこで16台分の確保をさせていただいて、残り2台につきましては、立体駐車場跡地への駐車区画の整備によりまして、附置義務駐車場台数を確保したいと考えております。

二つ目でございます。それぞれの料金でございます。市営本町駐車場をいわゆる附置義務駐車場に位置づけますので、これまでの立体駐車場と同じように、本町プラザをご利用される方たちについては料金は無料と考えております。あわせて、立体駐車場跡地に確保するおもいやり駐車場につきましても、料金は無料と考えております。

最後に、平成29年度の取り組みといたしましては、まず、市営本町駐車場の一部につきまして附置義務駐車場と位置づけた上で、本町プラザの駐車施設を平成29年度末で廃止を考えております。また、今回、予算案として挙げさせていただいたのは、立体駐車場の解体と、跡地へのおもいやり駐車場及び駐輪場の整備に向けた測量、工事設計を予定させていただいております。

最後に今後のスケジュールでございます。平成29年度につきましては、施設の利用者に対して周知をさせていただいた後、工事設計をした後、11月定例会議会で廃止条例の上程を予定させていただいております。平成30年度につきましては、解体と工事と跡地の整備をさせていただきたいと考えております。

続きまして、よろしいでしょうか。もう1枚、スクロールしていただきまして、こちらは中川委員から資料請求がございました個人情報漏えい特約への加入についてでございます。

本市におきましては全国市長会の市民総合補償保険——市が支払った賠償金を補填する保険でございますが——こちらに加入しております。平成29年4月からこの保険につきまして個人情報漏えい特約が新設されることとなりました。

市におきましてはマイナンバー等の個人情報の取り扱い業務が多岐にわたることから、本市といたしまして、その情報漏えいのリスクを鑑み、この特約に加入をするものでございます。

こちらの概要でございます。まず、当初予算といたしましては総額290万円を市民総合

補償保険でございます。今回特約に加入するという事で、そのうち88万円ほどが例年に比べてプラスになっている状況でございます。

図にございますように、大きく二つ、どういった事象か——漏えい、損害が発生したことによってそこを補填することになりますので——まず2種類に分かれております。真ん中どころの保険金の対象となる費用につきまして、一つ目といたしまして、損害賠償保険でございます。支払い限度額としては年間2億円となっております。一つ目につきましては、いわゆる損害の賠償金、それと二つ目が訴訟費用、三つ目が求償権保全費用となっております。ちょっとわかりにくい表現なんですけれども、こちらにつきましては、第三者に対して損害賠償を請求できる場合なんです、例えば示談交渉などのために内容証明郵便を送る費用とか、あるいは交通費ということになっております。

二つ目につきましては、費用保険でございます。こちらは1案件1000万円で、年額といたしましては3000万円となっております。こちらは費用保険ということですので、対応の費用になっております。例えば謝罪の会見とか、あるいは謝罪文の作成、通信費等々になっております。

最後に、対象となる個人情報といたしましては大きく二つになっております。氏名、生年月日、個人の識別ができるもの。それとともに、2番、個人識別符号というところで、マイナンバーでありますとか、いわゆる番号も対象になるということでございます。

説明は以上でございます。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑がございましたら、ご発言を願います。

#### ○ 笹岡秀太郎委員

全体の聴取会の際に一部の委員からこの件について意見があったのかなと思っておりますので、この委員会にその会派の方がいらっしゃらないので一応資料請求したんですが、まず、平成27年度の運営収支の赤字がこの金額、522万7000円ですか。平成28年度の見込みはまだ出ないかもわからんけど、ざくっとどうなんやろう。やっぱりよく似た数字と理解していいのかな。

○ 石川財政経営部参事兼管財課長

そうですね、いわゆる支出の部分はランニングコストが同じですので、実は今月、利用台数は相変わらずの状態でございます。平成27年度は月の日平均9.8台、2桁を切った状態なんですけれども、直近の例えば平成29年1月、どれだけ利用したか見ましたら、雪もございましたので、実は3.5台でした。

という状況がありますので、利用台数は相変わらず、やはりお車が皆さん高くなっていますので、そういった中で利用しづらいという状況は変わっていないというので、おおむね500万円ぐらいは赤字になるのかなと思っております。

○ 笹岡秀太郎委員

聴き取り会の際に出た意見というのは、近隣地域の皆さんの声を聞いとるのかということだったかなと思うのと、それから、建設当時も地域の声をもう少し聞いたらよかったんじゃないかみたいなことだったかなと思うんですが、その辺のところ、今、はっきり覚えていないんですけど、あのときに発言されたことに対して、何かもしあったら教えてほしいんですけど。

○ 石川財政経営部参事兼管財課長

まず、今回、廃止に向けてというところで、近隣地域の方のお話は聞かせていただいて、おおむね理解できるよということは聞いております。

ただ、建設当時、どういった施設があるべきかというところで、当時の各地区の代表者さんとは、自治会長さん等もおかわりになっているという状況ですので、そのときのお話というのはなかなか聞けない状態ではございます。

以上でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

この説明でおおむね理解はできる場所なんですけど、この施設、私も利用しようかなと思って行ってみると、なかなか入れない状況で、実は1回も利用したことがないんですよ。

それを振り返って考えてみると、この建築年月が平成8年かな、当時の車の需要とか、あるいは利便性とかというのは少し配慮に欠けていたんじゃないかという気がするんです

が、今のこの状態になっているのはまさしく時代に合わない施設だったということになってしまっただけ、その辺、総括して何かご意見があれば。

#### ○ 内田財政経営部長

この施設を建てた経緯についてはちょっと不明なところもありますけれども、今、委員のおっしゃるように時代に合っていない駐車施設になっているということが大きな点で、過去、平成23年9月以降、総務常任委員会でも、当時は指定管理者の指定管理料についてのお話の中で、非常に赤字になっている部分もありまして今の議論、ご意見をいただいたわけですが、今後、この事業を進めていくに当たっては、やはり地元の方の利便性はある程度意識した上で、例えば今話に出ましたけれども、市営本町駐車場を使っていたことになるのと現時点より200mほど距離が出るということもありまして、当然公共機関の利用もきちんと周知していくということと、それ以外にもうちょっと利便性を図れるような策がないかというのは十分検討した上で、この事業を進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

#### ○ 笹岡秀太郎委員

以降、これから進めていくについては、おもいやり駐車場という意味で、本町プラザの利用者の利便性がしっかりと高まる駐車場にしてもらわんといかんという思いがあるので、あわせて近隣地域の人たちの声もしっかり聞いていただいて進めていただくことを要望して、終わっておきます。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

他にございますか。

#### ○ 早川新平委員

この案には別に異論はないんですけども、ちょっとお伺いしたいのは、これはもう20年ですよね。建築が平成8年で、20年。このときに附置義務の駐車場で建てないとあかんかったという前提があると思うんですけど、そのときに、今の使い勝手の悪い現状の形式ね、



天井が低いとか、20年前というのは、ほかの民間のところはハイルーフのやつが現実にはあるんやけどさ、そのときって、これ考えられへんのかな。

だから、先を見越してというのが大事。僕はそこなんやわな。自分の金なら絶対考えるんで。今、この赤字というのは使い勝手が悪いからということに関してはおっしゃるとおりなので、それ以上は異論も何もないんやけど、その当時、皆さんは担当課にいなかったものでわからなかったかもしれないけど、そういう体質が僕は怖いんさ、市長部局のな。今これをつくらないかんのでといっても、二、三年で利用頻度がかなり下がるということは想像できることやわな。

名古屋なんかやとどうやろう。20年前には今の形式のやつなんて民間では使っているところ、非常に少ないんだよ、現実には。そういうこと、考えられへんかったんかなということだけ。

批判しても仕方ないんやけど、その当時、どうやったかなって教えていただきたい。

#### ○ 石川財政経営部参事兼管財課長

24台を確保しなくてはいけないというところで、駐車場施設を設置する場所が今の立体駐車場が建っているスペースしかなかったというのが現実でございます。ちょうど本町プラザの向かって北側の新丁ひろば駐車場、広場と駐車場がございます。こちらについては、建設の平成8年当時は旧第一勧銀の施設がまだ建っておりましたので、そうした中で求める場所がこのスペースで、その中で最大限で行政として立体駐車場という案を考えついたのかなと思っております。

#### ○ 早川新平委員

立体駐車場があかんとっていなくて、例えばスペース、現行のよりはちょっと高くなる、そのところを言うとんのさ。だから、高さ制限があったから無理でしたとか、そこだけの話で、何もクリアしたらこれでええんやというその場しのぎというのが、僕はそういう感覚が怖いというだけであって、これから以降もね。

それはどうやったんかな。想像できなかつたんかな、車がハイルーフになるということ

#### ○ 石川財政経営部参事兼管財課長

三菱のこちらの立体駐車場なんですけども、当時の中では、恐らく検討の段階の中では台数を確保されたのかわからないんですけど、商店街の方、近隣自治会の方にご説明する際にも、建てた当初は自分のところの車も実は定期駐車していたよというご意見をいただいているんです。ところが、車を買いかえたときに、車の高さ、軽でもワンボックスにかえたもので、車自身も定期駐車できなくなったというのは確かにお聞きしました。

想像になってしまうのであれなんですけども、台数を確保する中で最大限で、やはり平成8年と変わって車の車種等も多少は変わった、委員おっしゃるように当時もハイルーフは当然あったと思います。そうした中でお返事になっていないんですけども、そのときにはベストの施設をと考えた結果なのかなと考えております。

#### ○ 早川新平委員

そんなことやでこれ以上言わないけど、そういう感覚を持ってほしいと僕は考えているんです。今だけクリアすればということだね、個人の金やったら、将来を見越したら、初期投資は金かかっても後のところを考えるとというのが普通なので、そういう意識を持っていただきたいということだけ。

ちなみに、僕も1回、あそこは利用させていただきました。出てくるのに五、六分かかったので二度と使わんと思った。それが皆さん利用者というのは便利なもんやったら使わんといってくれと言っても使うんですよ。だからそこを、ちょうど新丁のところも少しできたし、前の北伊勢信用金庫やったか、あそこも皆さん、とめている人、ようけおると正直思っておるよ。いや、現実のものとしてね、使う人おるもん。

だから、そういったところで、行政のしゃくし定規ではなしに、例えば今であれば、このスペースで、協定をいろいろなところでよくやっているんです。そういったところで、民間のところとかね、利用するというのも考えていっていただきたいなと思っています。

この議案に関しては、何ら問題はないと私は思っています。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

#### ○ 中川雅晶委員

個人漏えいの特約の加入について、資料をありがとうございました。

内容はよくわかったんですけども、例えば賠償の対象になるのは、庁舎内では当然ですけれども、例えば指定管理であったりとか委託先であったりとか、そういう場合においても範囲としては網羅されるということですか。

○ 石川財政経営部参事兼管財課長

こちらは全国市長会の対象でございますので、カバーされる対象といたしましては、そうですね、指定管理も含められます、市の管理下になるんですけども。ただ、この市長会の保険の対象外といたしましては、病院の関係でありますとか上下水道局については、これの市長会の対象にはなっていないので、それはまた別に入っていらっしゃると聞いております。

○ 中山管財課副参事兼課長補佐

指定管理の関係につきましては、この保険でカバーがされます。指定管理ではなくて、業務委託の場合、その委託業者さんが個人情報を漏えいしてしまった場合については対象にならないということで、指定管理の場合は市がやっているのとほぼ同じと。市にかわってやってもらっているということでございますので、指定管理者の場合、施設においてこういったことが万が一発生した場合は対象になり得るということでございます。

以上です。

○ 中川雅晶委員

公営企業と委託の場合は、その委託の会社がそれぞれこういう保険に入っておかなきゃいけないということですよ。そうですね。わかりました。

これ、皆さん入られているんですかね、そういう委託する先であったりとか、もちろん公営企業も入ってるんですかね。公営企業というか、上下水道局と市立四日市病院なんかもちろん入っているんですかね。同じようにそういう特約という部分が付加されているんですかね。

○ 伊藤嗣也委員長

答弁できますか。

○ 石川財政経営部参事兼管財課長

それぞれ、市立四日市病院ですと賠償責任保険という形なんですけれども、そういった中で独自に個人情報の漏えい特約は加入済みと聞いております。

上下水道局につきましては、水道と下水道、別々の保険でございますので、そうした中で、個人情報の特約というのは制度として、ないと聞いております。

○ 中川雅晶委員

こんなことがあってはならないんですけども、ただ、昨今のニュースにおいても、そういう事件も散見されているので、リスクとしてはあるのかなというので、そのリスクにちゃんと対応していくというのは当然の話だと思うんですけど、例えば今までこういう漏えい事件が起きて賠償とかというのは、どの範囲で、どれぐらいされているとかというのはあるんですかね。だからこういう特約もついてきたという流れなのかとは思いますが。

○ 伊藤嗣也委員長

大丈夫ですか、答弁。

○ 石川財政経営部参事兼管財課長

民間の損害保険会社では、従前、個人情報漏えいという形の特約はあったかと思えます。それを鑑みて全国市長会としても平成29年4月からスタートとは考えておりますので、既に民間の保険会社にあるということは、そういったこともあるのかなと思っています。

○ 中川雅晶委員

現実に起こって経験したわけではないんですか。既に経験済みなんですか。そんなことは。

○ 石川財政経営部参事兼管財課長

本市としては、そういったことはございません。

○ 中川雅晶委員

いろいろなケースがあるので、本当に悪用して犯罪に近いような、近づけているような

ものもあるし、不可抗力で漏えいしてしまった場合もあるので、それは度合いというか犯罪なのか過失なのかによっても全然違うと思うんですけども、考えられる対応の費用とかをみると、こういうことを一連としてしていかなきゃいけないのかなというのは何となく想像はつくので、こういう保険に入って、なおかつそういうリスク管理もしてもらって、事前の防止策も鑑みてやっていただくことだけ、お願いしておきます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

○ 日置記平委員

ちょっと教えてくださいか。労働基準監督署というのは国土交通省の管轄でしたか。

○ 石川財政経営部参事兼管財課長

厚生労働省だと。

○ 日置記平委員

そうやね。そこでちょっと疑問を持ったんだけど、4ページのここに国土交通省と書いてあるでしょう。国交省の認可を受けていると書いてある。2番やったかな。

○ 伊藤嗣也委員長

わかりますか。

○ 伊藤嗣也委員長

本町プラザの駐車場のことでよろしいですか。

○ 日置記平委員

駐車場のことです。国土交通省の認可を受けているためと。  
どこや。

○ 石川財政経営部参事兼管財課長

真ん中辺……。

## ○ 日置記平委員

真ん中あたり。それで、この国土交通省は、国土交通省じゃなくて労働基準監督署で——ここのうちのエレベーターもそうだけど、モーターと出てきたので、こういう危険物のやつは国土交通省じゃなくて労働基準監督署が検査したり何かするので——管轄は、認可は国土交通省と違うんではないかと僕は思うんやけどね。

これは間違いがあったらあかんので、正しければそれでいいんですが、往々にしてエレベーターとか危険物は労働基準監督署がするはずやけど。

手、挙げとる。

## ○ 中山管財課副参事兼課長補佐

失礼します。この駐車設備といいますのは、駐車場の自動車をかごに収納して、そのかごを上の方へ上げて収納すると。そのかごがくるくる行ったり来たりするというような機械ですけれども、この機械そのものの型式認定を国土交通省がしているということでございます。

ちょっと話がずれて恐縮なんですけれども、普通の車、ございますね、自動車。この自動車も国土交通省の型式認定を受けております。車好きな人間にしてみたら、エンジンを、もっと大きくて出力が大きなエンジンを積みたいなと思って、2000ccの型式認定を受けているのに、例えばそれを勝手に3000ccに個人の都合で変えちゃうということは、法律上、許されないんですね。一定の車検等を受ければ別ですけれども、勝手に変えちゃうということはできない。

同じように、この型式認定を受けた機械式の立体駐車場の機械のモーター部分だけを力の強い速く回るモーターに取りかえて、昇降を速くして何とかスピードアップできないかということを過去に我々も検討したわけなんですけれども、駐車場の設備のメーカーさんに尋ねますと、この機械設備にはこのモーターですよ決まっちゃっているものですから、勝手にそのモーターを大きなモーター、速いモーターに変えることができないと。そういう意味で、型式認定を受けているものですから、任意にモーターなんかを変えることができませんということで、表現をさせていただいております。

そういう形でございますので、ご理解をお願いいたします。

○ 日置記平委員

私は変わると思う、これはね。私は変わると思う。それはそれでいいけど、ここは本当に国交省かどうか、一遍調べてもらおうとええね。機械に国交省の認可ナンバーが入っとるんかどうかしらんけど、ここにモーターと出てきて、要するにモーターというのは上げたり下げたりする駆動部分なので、エレベーターやわな、これ。上に上げたり、つったり、下げたりするのやで。人は乗らないけど。

だから、これはよくウインチとかあるじゃない。ここの市のエレベーターも一つのウインチですし、モーターを使っているわけ。だから、これは違うような感がするんやけど、念のために一遍調べておいてください。プレートが入ったり間違いはないと思うけれども。それだけです。

○ 伊藤嗣也委員長

日置委員、これは採決には影響しませんか。後ほどで。

○ 日置記平委員

これ、違うとえらいことやね。文字であらわしてある。自分の経験からは、そんな感じがします。

○ 伊藤嗣也委員長

後ほど日置委員に、その辺、説明をよろしくお願いいたします。他にございますでしょうか。

○ 早川新平委員

事業所税もええんかな。

○ 伊藤嗣也委員長

歳出ですね、ここは。財政経営部の歳入全般ということでご理解ください。

○ 中川雅晶委員

ふるさと納税の件について、お伺いします。

関連経費として1214万4000円……。

だめなんですか。

○ 伊藤嗣也委員長

いや、歳出の部分でしたら結構でございます。

○ 中川雅晶委員

関連経費ですから歳出ですよ。1214万4000円とありますけど、これは主に返礼品はわかりますが、それ以外にはどんなものが。

○ 大谷市民税課長

市民税課長の長でございます。よろしくお願いいたします。

今、委員ご指摘のとおり、お礼の品をお返しするという経費以外に、「るるぶ四日市」を寄附していただいた方に同封して、四日市のPRということで「るるぶ四日市」をお送りしています。そういった作成経費。

あと、クレジット収納ということで、利用者利便性向上のためにふるさとチョイスというシステムを利用しておりますが、そういった利用料。

あと、広告料。本市の場合ですと、首都圏の方に寄附いただく率が55%ぐらいあるわけですが、首都圏を中心に広告媒体を使ってPR等しているといった経費で、合計1214万4000円というところでございます。

以上です。

○ 中川雅晶委員

ちなみに、返礼品は幾らですか。

○ 大谷市民税課長

説明が漏れていて申しわけございません。1050万円と見込んでおります。



○ 中川雅晶委員

ほとんどが返礼品で、そのほか、クレジット収納の手数料であったりとか、広告料であったりとか、「るるぶ四日市」を返礼品と一緒に渡されるという分の経費ということですよ。

あと、これはふるさと納税、寄附いただいたところに対してあれですけど、例えば本市がほかのところへふるさと納税して市民税を控除する額というのはどれぐらいなんですか。

○ 大谷市民税課長

データとしては平成27年の実績ということになります、よろしいでしょうか。

済みません、お待たせしまして。本市の市民の方に対する税額控除が1億3893万2000円ということでございます。

○ 中川雅晶委員

それはふるさと納税を対象にして、これだけ、1億3000万円も控除しているということですか。

○ 大谷市民税課長

寄附いただいている方、一定の自己負担もございますが、市として寄附金の税額控除として1億3800万円余りのお金が本市の税金から他市へ流出してしまっているという申しわけない状況でございます。

○ 中川雅晶委員

これはふるさと納税として、寄附として入ってくる金額よりも、やっぱり控除している金額のほうが大変多いという認識ですよ。

少しでも寄附金をふやすために、今回、1214万4000円を計上していただいて、やっているということなんですけど、ふるさと納税自体のスキームにも問題があるのかなと個人的には思いますが、かと言って、余り返礼品競争に突っ込んでいくというのも非常にリスクが大きいのかなとか、どうなのかなと個人的には思いますし、余りやり過ぎる返礼品に対しては今後は理解してもらいにくくなっていく可能性も高いのかなと思うと、私はさっきの首都圏への広告であったりとか「るるぶ四日市」とかというのも一つの方法や

と思うんですけど、物に対することよりも、事に対するというか、例えば寄附がどういふふうに使われたりとか、四日市の抱えているところの情報提供であったりとか、さらに来年も再来年もリピーターとして寄附していこうとかというような、何か施策を展開していかなくちゃならんじゃないか。単に金額の多寡だけではなくて、その部分も引き続きやっていくことが愚直に大切なのかなと思うんですが、その辺はどうですかね。

## ○ 大谷市民税課長

非常に多岐にわたって、ご提案も含めてご意見いただいていると思います。

まず、お礼の品に関しては、総務省から制度の趣旨にのっとった形で返礼品を適切に扱いなさいという指示が最近出ております。こういった流れを受けて、埼玉県等、大都市圏では返礼品をやめますという都市も出てきております。あるいは返礼品を、本来は粗品、お礼の品という趣旨に立ち返って見直しをするという動きもございます。

また、返礼品とは別の視点で、リピーター確保ということで、私ども「るるぶ四日市」をお送りしているというのは、四日市に来ていただくきっかけにする、あるいは四日市ってこんないいところがあるんですよというPRをするというきっかけとして考えてございます。

もう一点、委員からご指摘いただいたように、四日市のいいところとか施策をPRして、それに対して応援していただくという工夫も必要かなと思っております。具体的にどういふ形でどうやって施策として実現していくのというのは、庁内の他の部局の知恵もかりながら考えていかなあかなんかと思っているところでございます。

以上です。

## ○ 中川雅晶委員

私どもも言われるとおりかなと思うんですけども、例えばさっき紹介していただいたふるさとチョイスをネットで見ると、本当にいいのかなと思ってしまうというか、本当に寄附文化なのか、何かお中元を選ぶような感覚にとらわれて、あとは高額所得者の節税対策のような形になっている部分はどうかかなという部分もありますし、僕はそういうところに本市が余力を突っ込み過ぎるのはいかがなものかなと思うし、かと言って、余力負けてしまうというのも問題があるんですけど、ただ、さっきおっしゃったように、やっぱり愚直に、例えば四日市としてはこういう政策をするという発信をするとかですね、今

回、例えば120周年記念とかというの、魅力のあるようなものを発信して、それに対してぜひご賛同いただいたりとか協賛いただいたりとかというのものもあるでしょうし、また、教育の部分であったりとか。未来へ投資をするという部分で、共有できる人にはしていただくとか、こういうところに突っ込むのではなくて、本市としてももう少しふるさと納税のあり方を、単に控除された額と受け取った額だけではないところも絵を描いていただければどうかと思うんですけど、その辺、どうですかね、所管としては。しばらくは突っ込んでいかざるを得ないということなんですかね。

## ○ 内田財政経営部長

ふるさと納税が制度そのものの本来の趣旨からは逸脱して、商品の獲得合戦みたいな様相を呈しているところはあるまして、総務省もそこら辺はちょっと制限していこうという動きもあるんですけども、やはりもともと根本的な市民税のあり方というのは、受益と負担の関係というのは大事ですから、サービスを直接受けているところに対して税金を納めてもらうという趣旨から、これも問題があると私は思っているんですけども、ただ、昨年、国のいろいろな研究会の中でも、受益というのは、これだけ人の交流が全国にまたがると、本当に一自治体の中で受益と負担の関係が成り立つのかということもあって、ふるさと納税を肯定する意見も出ています。

そういった中で、本来の趣旨からいくと、今、委員がおっしゃったように、四日市市がどういうことに力を入れて、どういうことを目指したまちづくりをやっているんやということを中心に全国に発信して行って、それに賛同された方から寄附をいただくというところをもう少し強く出していく必要があるとは考えております。

一方、おっしゃるように、そうは言っても、他市町ではなかなかすごい商品がラインナップされて、そちらに取られているという現状が、ここ数年、顕著にあらわれていますので、やはりその中では、商品の獲得合戦に我々は参加するつもりはないですけども、四日市のものを大事に、地場産を中心に全国に発信していくという動きもあわせて考えていく必要があるということで、二本立てで、四日市のまちづくりに対する賛同を得られるという考え方と、それから地元のを全国に知っていただくという、この2点を念頭に置きながら、いろいろ試行錯誤ですけども、やっていきたいなと考えてございます。

以上でございます。

## ○ 中川雅晶委員

私はやっぱり政策というか、魅力ある発信というか、賛同してもらえるような何かおもしろい企画であったりとか、それはそれぞれだと思うんですけど、そういうことを他の政策推進部とか含めて、ふるさと納税のあり方というか、寄附文化の醸成の仕方とかを含めて検討いただいて、お願いしたいなと思いますし、今の部長のスタンスでしばらく、私もその方向性はおっしゃるとおり、自分としても同一ですので、そういう形でやっていただきますようお願いいたします。

くれぐれも、発信の仕方であったりとか、リピーターづくりであったりとか、1回寄附された方へのいろいろな情報提供であったりとか、また、本市出身の方で首都圏とか他府県に住んでおられる方に対して発信が届くような方法というのもぜひ考えていただきますようお願いいたします。

以上です。

## ○ 早川新平委員

まさしく中川委員のおっしゃるとおりで、ふるさと納税、応援寄附金の制度自体に問題があるというのは当然あるんですけど、先ほど部長がおっしゃった1割ぐらい返礼品をやめている自治体があると。これは私らも伺っているんですけど、やめたところでマイナスになるのはいたし方ないよな。これは制度の問題やわね。だから、総務省がずっと返礼品競争にならんようにとは言うているけども、そんなのはかけ声だけで、実質は自治体間競争で返礼品競争をやっているわけや。

四日市もふやした。ふやしても結局控除額が1億5389万円あって、寄附してもらっているとどれだけなんですか。実質的なマイナス。寄附していただいているのは。

## ○ 大谷市民税課長

平成27年1月から12月の私どもに寄附していただいた額が861万5000円ということになってございます。

先ほどご案内申し上げましたように、税額控除額が1億3893万2000円ですので、単純収支で1億3000万円のマイナスということでございます。

## ○ 早川新平委員

これは行政側、市役所側の別にミスでも何でも無い、制度のあれで、逆に言うと四日市に返礼品の魅力がないという、結果としてはね。それを充実させようとして、この間またふやしたけれども、それこそ返礼品をやめたほうがええと僕は思っているし、かと言って、やめても負け組になるだけなので、だから、自治体が国に対していろいろな申し入れは行っているのかな。

僕はそれをやるべきやと思とるんやけど、四日市だけ返礼品をやめたとしても赤字がもっとふえていくだけで、だから日本には純粋な寄附文化はないなと僕は思っているんですよ。

この間の熊本地震のときだけは、熊本も結構あって、良心があってよかったなとは思っているんやけども。システムの欠陥やと僕は思っているんやけども、泣き言を言っている仕方がないので、やっぱり総務省に対してこの制度を変えてほしいという部分ね、そういう働きかけはやっているのかな。

## ○ 大谷市民税課長

今の段階では、具体的な働きかけは行っておりません。

## ○ 早川新平委員

多分一自治体だけでは難しいやろうと思うんやけども、現実、じゃあ、ふるさと応援寄附金に関しては、毎年、四日市は1億3000万円ぐらいの赤字を見ているわけや。これは大きい金やに。

だから、これは何とか自治体として、返礼品をやめているところが1割ぐらいあると伺とんのやけども、そここのところはどういう形でやっているのかなと。だって、返礼品のラインナップを充実しても、僕はふえないと思とんのや。前、商工農水部のときに、いや、地場産のアピールですわって言われると、むげにも断れへんところがあるんやわな。違う段階のところではな。けども、行政としては、平然と1億3000万円ぐらいの金が四日市においてはマイナスしていつているんだから、それに対して市だけでは何もできないので、そのアピールをやっていくべきやと思っています。

返礼品を充実させてもらうのはいいことで、今、中川委員がおっしゃったように、例えば返礼品でも、ここへ来ていただいて、クルーズ券とか、だから、そういったものをふやしてもらわなあかんのと、あすなろう鉄道の1週間乗り放題券とか、来ていただくとか、

その部分で、現物ではなしに来ていただくということを細々と考えていかなあかんのちがうかなと、そう思っています。国にも訴えて、連携してね。

三重県で松阪市とか桑名市はプラス違うんかな。返礼品、充実するところやろう、地場産の。そういったところを指をくわえて見ているのではなしに、国に対しても申し入れをしていってほしいな。意見です。

○ 伊藤嗣也委員長

ご意見として賜りました。

他にございますでしょうか。

○ 笹岡秀太郎委員

市税自主納税の推進で1480万円上げていただいています。前年度の経費ってどれぐらいやったか、ちょっと覚えがないんやけど、対比すると本年度のボリュームはどれぐらい。

○ 中根財政経営部参事兼収納推進課長

自主納税推進経費についてお尋ねをいただきましたが、昨年度の予算につきましては1500万円余りということで、例年とほぼ変わらずという予算をお願いしているところでございます。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、今年度もそれぐらいの未収額が生じるというところの予算組みでよろしいんかね。

○ 中根財政経営部参事兼収納推進課長

自主納税推進経費といいますのは、税金の場合、納期が来れば滞納ということになりますが、納期内に納付をいただく、納期内納付を高めるという意味の経費でございます。

以上でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、説明では納期内、例えば納期初期の段階で滞納しているところに対しての

働きかけをするというのは、この経費ではない。奨励するための経費ということかな。

○ 中根財政経営部参事兼収納推進課長

自主納税推進経費の主なものとしましては、口座振替の推進であったり、あるいはコンビニなんかで利便性を高めて納期までにお支払いただくという、滞納になる前までの経費ということでご理解いただきたいと思います。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、滞納初期の対応はこの経費ではないという理解でよろしいの。滞納初期の段階でお声がけすることによって圧縮させていくという考え方でこの経費がついているのかなと思ったけど、そうじゃないんやね。

○ 中根財政経営部参事兼収納推進課長

これはあくまでも納期までにお支払いいただきたいための経費ということでございます。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、これは滞納額削減のための――説明を見ていると、市税滞納については滞納初期の段階の納付交渉を行って圧縮していくんだという説明なんだけど――その経費は予算のどこにあるの。これじゃないんやねということやね。

○ 中根財政経営部参事兼収納推進課長

こちらについては累積滞納者対策事業費というところで630万円、お世話になっておりますが、そちらが初期の滞納あるいは累積した滞納、その経費ということになります。

○ 笹岡秀太郎委員

理解しました。

滞納初期の段階での納付交渉というのは、かなりの件数あるんやろうか。

○ 中根財政経営部参事兼収納推進課長

これについては、滞納初期の段階で催告文書を送ったり、あるいは私ども、さわやかコ

ールと呼んでおりますが嘱託職員で初期の滞納の催告をさせていただいております。さわやかコールで年間1万6000件から7000件ほどお電話をさせていただいているというところでございます。

以上でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、今言った630万円という経費は、その嘱託の経費という理解でよろしいの。

○ 中根財政経営部参事兼収納推進課長

嘱託の経費については別途人件費というところでお世話になっておりますので、この630万円の内訳は、臨時職員2名で270万円ほどお世話になっております。あと、消耗品等の需用費、それから預金調査——滞納処分によって徴収する場合に銀行等の預金調査という費用——が発生してまいります、その辺が29万2000円ほどございます。

主には人件費及び需用費、督促状の印刷とか封筒とか、もろもろの分割の申請書を作成させていただいたりしておりますので、その辺の経費が248万円余りということですので、人件費と需用費がおおむねというところになってまいります。

以上です。

○ 笹岡秀太郎委員

大阪市で滞納初期の皆さんにアクションを起こすのを民間活用していますよね。そういう視点はないんですかね。

○ 中根財政経営部参事兼収納推進課長

民間の活用も検討しているところなんです、これについては、納付の催告というよりは納付のお知らせというところで、ご案内、お忘れになっていませんかまでを主としてこの案件に電話をしてくださいという状況でございます。

私ども、嘱託職員というのは長年の経験というので長くお勤めいただいている方がおりますので、私どもの思いである、相手方に寄り添った納付相談への誘導、その辺は、ちょっと大げさかもわかりませんが民間の方ではできないという判断の中で、嘱託職員を活用したほうが私どもの方針に合うという考えでおります。



以上です。

○ 笹岡秀太郎委員

わかりました。大阪よりも四日市のほうがきめ細かく対応しているという理解をしておきます。ありがとうございます。

○ 早川新平委員

ふるさと応援寄附金にもう一遍戻るんやけど、本市をアピールする好機と捉え、シティプロモーションの視点を踏まえて本市の施策や事業の紹介、感謝の気持ちと書いてあって、もともとたくさん寄附をしてもらうよりは、重きはアピールをする場と捉えとるのかな。この文言から見ると。アピールする好機と捉えと書いてあって。

○ 大谷市民税課長

委員ご指摘のとおり、文章としてみると、すごくというところはあるんですが、シティプロモーションあるいは来街者という視点が必要というのは従来から認識しています。

今、ホームページで、ふるさと応援寄附金、本市を応援していただくに当たっての具体の事業というのを載せるようにしたり、可能な範囲で対応させていただいているということでございます。

○ 早川新平委員

もうそんなにこれ以上言うこともないんやけど、この間もちょっと議員の中で話しとって、まさか議員の中でふるさと納税をよそへしているやつ、おらへんやろうなと言っておったんで。いや、あかんということではないやろうけど、職員もしたらへんやろうなと思っとるんやけど。モラル的という意味でね。何も罰則はないやろうけど、皆さん笑とるで、そういったところ、これは常識問題やろうなとは思っとるんだけどね。

ひとり言でした。以上。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

他にございますでしょうか。

○ 早川新平委員

事業所税もええんかな。

○ 伊藤嗣也委員長

事業所税は……。

○ 濱瀬議会事務局主事

内容にもよるんですけど、言い方によっては歳入のところにもなるんかなと思うんですけど。

○ 早川新平委員

中まで入っとらへんで、表面だけのこと。

合計で774社、両方とも一緒に、資産税割とそれから従業員割、平成29年度と平成27年度で、特に大企業さん、254社が255社になっていますよね。これは同一会社ですか。

○ 大谷市民税課長

774社というのが、数字としてたまたま一緒にございますが、出入りがございます。

○ 早川新平委員

たまたま一緒なのかわからんけど、大企業が260社で、平成27年度259社、1社少ないよね。それから中小企業が514社と515社。これはグレードアップしたとかグレードダウンしたとか、そういう解釈でええの。

○ 大谷市民税課長

年度ごとに見ますと、営業所をたたんでなくなられたとか、新規に入られたという、いろいろなプラスマイナス要因がございますので、トータルとしてほぼ一緒の数字ということでご理解いただければと思います。

○ 早川新平委員

そうすると、さっき言ったみたいにグレードアップとか、そういうことではなしに、他社が1カ所入ってきて、1カ所はなくなったとか、そういう感覚でええのやね。

○ 大谷市民税課長

ほぼそういう形で結構です。例えば倒産、転出もございますし、新たに入ってみえた、あるいは事業所規模拡充ということで1000㎡を超えると新たに対象になるという事例もございます。

○ 早川新平委員

わかりました。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますでしょうか。

○ 中川雅晶委員

まだありますけど。

○ 伊藤嗣也委員長

時間もあれですので、一旦ここで休憩をとらせていただきたいと思います。

再開は15分ですよろしくお願いいたします。

11:05 休憩

---

11:15 再開

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、再開いたします。

ご質疑のある方は挙手願います。

○ 中川雅晶委員

公共施設等の総合管理計画について、ここでも記載されていますけれども、計画的な予防保全や適正な維持管理に努め、長寿命化、維持管理コストの削減を図るとともに、今後の施設のあり方を見直すための基礎データとして、財産台帳等の整備を行っていくということで進められていくということなんですけど、具体的には、例えば、白書をつくられたのは平成21年でしたっけ、2だったかな、どれでもいいんですが、大分そういう白書も出なくなりとか、それから、市長が行政コスト計算書をつくって各部局のマネジメントにという話もされていたので、当然その部分もあれですけども、公共施設もやっぱり発生主義に基づいた財務諸表で経年的に見ていくということも一つでしょうし、一般質問であったように、今後は公共施設における例えば受益者負担と公費負担の割合というか、バランスとかというのでも検討するという意味においては、そういうことも大切だと思いますし、そもそも監査のほうでの報告であれば、財産であったりとか現物をちゃんと実査しているのかとか、そのところ、毎年指摘をされている部分で、これを読めば、その辺の財産台帳の整備を行っていくと。これも正確に、固定資産台帳がしっかりと別になれば発生主義というのなかなか難しいといつもおっしゃっているので、今後、これをどういうふうに、今までとは違うような形で展開されるのかどうかというのをまずお伺いしたいと思うんですけど。

○ 伊藤嗣也委員長

どなたが答弁。

○ 内田財政経営部長

公会計を導入してから数年たつんですけれども、当然我々としても財産台帳はしっかり整備してきています。監査でもたまに指摘があるところですけども、財産台帳をきちんと整備するということは、今おっしゃったように行政コスト計算書をつくっていく上で一番もとになるデータですので、これはきちんと管財課と財政経営課と連携しながらやっていかなければあかん部分があると思います。

ただ、ここに記載している財産台帳の整備というのは、これから行政コスト計算書を作成するに当たって、今は結構マンパワーを使ってやっている部分があるんですけども、システム的にやって、つくって終わりという状態ではなくて、つくった後の情報をいかに公共施設のあり方としてうまく生かしていくか、ここがこれからは大事になってきますの

で、今まではマンパワーを投入して財産台帳をつくるのに精いっぱい現状がございましたので、そこはきちんと合理的につくれるようにしていこうということが1点と、それを見て、今後施設のあり方を検討していくための基礎データとしては必要ですので、それを財政経営部としてはしっかり政策議論の中で提示していくと。こういった姿勢を、平成29年度以降、新しい組織も立ち上げますので、そういったところをしっかりとやらせていきたいなと思っております。

以上でございます。

### ○ 中川雅晶委員

それはマンパワーで大変かもしれないけど、基本としてしなきゃいけないですし、あわせて、監査のほうでは現場、現物をしっかり実査しなさいよと書いてあるので、なかなか全部のものを実査するなんていうのは物理的に難しいでしょうけど、どういう形——抜き打ち、少し抽出してやっていくとか——いろいろな手法があると思うんですが、大体おうところを実査していくとかいうのは、皆さんプロですので、その辺、より基礎データとして整備をしていくというのは当然の話だと思うんですけど、あわせて、今後、市長がそうやっていろいろな財務データに基づいてそれを整備して行って、その上で、いろいろ、さっきちらっと言いました受益者負担と公費負担の割合であったりとかあり方というものもそもそも検討しなきゃいけない。

もちろん肝になるのは、それぞれ、じゃあ、全てが同じ物差しというわけではないので、その辺の物差しの設定の仕方とかというのも、もちろんあわせて議論していかなければならないんですけど、いろいろなものが、ちらっと聞けば水道の料金についても受益者負担のことも考えていかなきゃいけないのも頭出しとして出ているのであれば、それ以外の公共施設のあり方というのも当然これから厳しくなってくると思いますので、ぜひこの辺の基礎データであったりとかというのを整備していただくと。そのために今回新しい部門というのも、そこを使われるということですか。何か部門を立ち上げられますよね、公会計の。そこがそういうことをしていくということですか。それとも、それぞれの現場がそうやっていくということなんですか。

### ○ 内田財政経営部長

新たにできる組織については、当然そういうのを総括していきますけれども、そのため

には実際に施設を管理している部署と連携してやっていくということになります。我々が全ての施設を回って全部点検したりということではなくて、全体をコントロールしていく部署になろうかと思えます。

ただ、最終的に行政コスト計算書をつくっていく上では、我々のほうでデータを集めた後、成果物としては新しい組織でつくっていくことになろうかと思っております。

○ 中川雅晶委員

さっき言いました白書というか財務諸表ですね、きっちりと公共施設についてはそろえていくという方向なんですか。

○ 内田財政経営部長

今現在、公共施設の白書をつくったときから——一般質問の答弁でもお答えしましたけれども——決算時期に主要施策実績報告書の後ろに10施設ほど行政コスト計算書をつくっていますが、それを全ての施設についてシステムの的にすぐに出るようにしていくためには、ある程度いろいろな基礎データを整備していくのに大分時間がかかろうとは思いますが、そういうところをきちんと整備させていただいて、行く行くはシステムの的にそういうものが全て出るようにしていきたいなとは思っております。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

わかりました。この決算はそういう形で努力いただければと思いますので、急いでいただければいいかなと思います。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 中川雅晶委員

病院会計の負担及び補助金というところで、繰出基準は毎年こうやって出してもらっていますけど、平成29年度も平成28年度と相違なく繰出基準としてはということで理解していいかどうか、まず確認させていただきます。

○ 田中財政経営部参事兼財政経営課長

平成29年度の病院部分の繰出基準ですが、総務省から該案が出ていますけれども、平成28年度とほぼ変わりはなかったということをごさいますして、正式な通知はいつも4月1日付で出るんですけれども、今の私どもがつかんでいる情報ではこちらは変わっていませんということをごさいますので、平成28年の通知に基づきましてそれぞれを積算して、今回繰り出すという形になってごさいます。

○ 中川雅晶委員

総務省の繰出基準はそうなんですけど、その中で本市が選定して病院側と合意している部分の内容については、平成28年度と同じということご理解していいのか。

○ 田中財政経営部参事兼財政経営課長

基本的には繰出基準は網羅させてもらっていますが、先ほど委員おっしゃったとおり、病院と合意した上で、こちら、出してごさいます。

○ 中川雅晶委員

例えば院内保育所の運営に関する経費は10分の10で8567万1000円、全ての経費を一般会計から支出しているということなんですけど、院内保育所に限定した支出の仕方ですね。例えば院内だけではなくて市民の方に開放して保育所を運営するとなれば、それはまた別の補助金、保育所の補助金として――事業所内保育所になるんですかね――受けられるケースもあるんですけど、それはどっちが市民にとってもサービスの向上ないしは一般会計からの繰り出しとしてもどうなのかという検討をされたことはあるんですか。

○ 田中財政経営部参事兼財政経営課長

こちらの院内保育所でごさいますけど、病院のほうは今は認可外という状況の中で、看護師さんの方がお勤めになったときに近くに置いて――どうしても看護師さんは時間外が多いごさいますし、夜勤もごさいます――そうした看護師さんの部分に限定された院内保育という位置づけでごさいますので、先ほど委員もおっしゃったように、その中から、当然保育所でごさいますのでご負担はいただいていますけど、それに不足する経費を出せ

というのがこの繰出基準でございます。

先ほど委員おっしゃったように、これをさらに民間まで広げていくか、ほかの一般の方まで広げていくかというところまでは、病院自体もそこまでの体力というんですか、伺っておりませんので、今現在、こちらの保育所は病院の中の認可外という位置づけの中ですが、それが形が変わってくれば、また当然形を変えた予算づけは検討していきななきゃならないと思っております。

#### ○ 中川雅晶委員

病院の方針が当然あると思うんですけど、今はこれ、当たり前のように主に看護師さんが利用されるための院内保育所としての運営で、それに基づいて繰出基準で一般会計から8567万1000円、受益者負担以外の部分は全て一般会計で賄っているという内容なんですけども、ただ、選択肢としては、要は事業所内保育所を開放していくという流れも一つありますし、病児保育として開放していく——開放と言ったら言い方はあれですけども——市民サービスの向上に向けて少しという部分も考えられる。

そういう選択肢もゼロではないので、そういうことの検討とかというのも今後していただかなきゃいけないし、病院のこういう繰出基準を話す中において、いろいろな選択肢の中においてどれが一番経費の部分と四日市の保育環境を整える部分とか、いろいろなところで検討するところはあるんじゃないかなと僕は思うんですけど。固定的に繰出基準の中において、病院側も院内保育所でやってくださいといっているから、そのまま繰出基準でオーケーというだけではなくて、もう少し広角的に検討していくようなことも——すぐに事業所内保育所を全ての市民に対してという展開にするかどうかということではないですけども——そういうことも検討しながら、こういう繰出基準も今後は協議をしていくべきではないかなと思うんですが、そんな考えはないということですか。

#### ○ 田中財政経営部参事兼財政経営課長

こちらになってきますと、今現在、病院の一区画をこちらに仕切ってもらってやっているというようなことでございます。そうした一般に拡大して、例えば定員をふやそうとか、それから、一般の方の利用となれば国の基準みたいなものも当然かかわってくるとなると、恐らく現状のスペースでは不足するなり、体制の強化、それから料金体系の問題、いろいろな問題がかかわってくると思います。



ただ、委員おっしゃるように、そこにはノウハウがあり、看護師がいると。そういった部分もあろうかと思えます。

なかなかすぐに踏み出せない部分があるとは思いますが、今いただいたご意見につきましては一度病院にもお伝えしまして、また検討の一助にはさせていただければなと思えますが、よろしいでしょうか。

#### ○ 中川雅晶委員

すぐに全てを画一的に言っているわけではなくて、いろいろな選択肢があると僕は思いますので、特に病児保育所なんかは市内で今度1カ所ふえますけれども、ずっと1カ所で、これも年間を通して毎月同じような数があるというわけではなくて、時期的に物すごく多い時期、ない時期というのが非常に差があって、インフルエンザがはやった時期であったりとかすると、なかなか配置基準に基づいて受け入れられないとかという部分がありますので、例えばバックアップ機能であったりとか病児保育機能を付加していくとか、いろいろな選択肢があると僕は思いますので、市から物申すときは、こういう繰出基準のときの話であったりとか、もちろん子ども未来部との関係であったりとか、いろいろなことはあると思うんですけど、これだけの金額を一般会計から支出しているわけですから、この一般会計から繰り出ししているものを有効活用するという意味合いにおいても、いろいろな選択肢を考えながら、その中から意思決定をしていくというのを、そのベースとなるものをかなり議論した上で、そういうデータに基づいてこういう意思決定をしましたというように、ぜひ来年度からの繰出基準を決定するに当たってはその辺もぜひ報告いただきたいなと思えますし、その辺はどうですかね。

#### ○ 田中財政経営部参事兼財政経営課長

こちらにつきましては、おっしゃった趣旨としましては病児保育とおっしゃいましたが、今度新たにということもあります、その部分のさらなる活用の展開というんでしょうか、そういった部分であらうかと思えます。

今ここで、病院との関係もございます、やはり実施主体は病院であるということもございいますので、きょういただいたご意見も踏まえまして、これは病院とそれから子ども未来部等もあると思えますが、一つの政策課題と受けとめまして、一度、そういった状況を検討してみたいなと思えます。

○ 中川雅晶委員

今のは例えばという話なので、そこだけを何とかという話ではありませんので、ただ、総務省から出てきた繰出基準に基づいて、ただ漫然とそれだけ負担という形で繰出基準で一般会計から負担をするというだけではなくて、なぜこの部分というのをちゃんと説明できるようにとか、ほかの選択肢はあるのかないのかということも含めて、今後は、漫然とただ単に毎年同じような形の項目で負担していました、本年も当然のごとくというわけではなくて、ほかの選択肢もないのかどうなのかということを含めて協議いただいて、繰出基準を決定いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

最後にそれだけ、どうですかね。

○ 田中財政経営部参事兼財政経営課長

やはりベースとして繰出基準はやっぱり守っていかなきゃいけないと思っているんですが、それにさらに付加した形の、いわゆる市独自の考え方も入れるべきだというようなご提言だと思います。

こちらも一度検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○ 中川雅晶委員

それは固定的に一般会計で負担しなきゃいけないというものもあるでしょうし、いやいや、そこは庁内と病院側——病院だけに限定してはいないですけど——公営企業側との選択意思決定をするという部分もあるので、その辺の部分については余りにも経年的に固定的な観念で繰り出しするのではなくて、いろいろな外部の識者であったりとか庁内であったりとか、議論した中で繰り出しを決めていただきたいということを申し上げさせていただきたいと思います。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

(発言する者あり)

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいでしょうか。

それでは、他に。

○ 中川雅晶委員

さっきから公会計に非常にこだわっていますけれども、ぜひ進めていただきたいというのはずっと主張してきて、それは庁舎内がマネジメントしやすいというのがありますし、私たち議会側も決算であったりとか予算の中においてわかりやすいとか、見えやすいという部分もありますし、そう見えるように努力をしなければいけないという部分も当然ベースにはあるんですけど、とりあえず現行のシステムの中で、年に1回、行政コスト計算書をつくって、主にそれぞれの部局であったりとか重要事業も見やすいようにしていこうというのがあると思うんですが、その先には、日々仕分けで日々発生主義に変えていく、これは非常に経費が伴うので、すぐにとというのはなかなか難しいんでしょうけど、ただ、せっかく新しい市長がそういう形でかじを大きく切ろうとしているに当たって、財政経営部としては新しい部署を設けて、今後、検討のあり方とかいうのを進めていかれると先ほども答弁されておりますけれども、これはいろいろなところにこれから影響していくと思うんです。先ほど言った公共施設もそうですし、また、労務管理においてもそうですし、決算のあり方自体も変わってくるでしょうし、決算のあり方が変わってくれば、それが連動して予算のあり方も変わってきたりとか、同じ土俵で財務諸表に基づいて意思決定をする重要な基礎データの一つにはなってくると思うんですけれども、市長がこうやって旗を振られていますが、財政経営部としては、公会計についてどのように、短期的、中期的、物を考えておられるのかだけ、確認しておきます。

○ 内田財政経営部長

公会計につきましては、今まで国が示してきた基準に従って我々も作成してきたと。特に四日市は基準モデルということで、現状に近い形で先進的にはやらせていただいたんですけども、今、委員がおっしゃったように、日々仕分け法になりますと、我々も長年、官庁会計になれてきて、会計文化そのものも相当見直していく必要がありますので、そこまで今の組織で全部できるかということもありますし、十分にそれは研究させてもらわなければならないと思います。

それと、これから行政を運営していく中で、行政コスト計算書というのはその一つの運営ツールにはなり得ると従来から思っていますので、従来は業務棚卸表とかありましたけれども、行政運営をしていくための一つのツールとして、新市長の中で新たにそういうものを取り入れていくということでございますので、それについては我々も積極的に取り組んでいきたいと。

ただ、日々仕分けになりますと相当大きな壁がございますので、全国の自治体でもなかなか実例は少ないものですから、我々も試行錯誤の中で検討は続けていきたいなと思っております。

以上でございます。

#### ○ 中川雅晶委員

システムを入れかえるとなると本当に多額のお金が必要ですので、ただ、その経費をどういうふうに賄っていくかという部分も検討していかなきゃいけない。いつまでも経費がかかるので、それではなくて、年に1回だけの現金主義を発生主義に変えるだけの方法でいいのかどうなのかというのも今後議論されていくところだと思いますが、それを本市としても、将来を念頭に置いて大きくかじを切っていくのかどうかというのも、今度の行政コスト計算書を各部局にわたってつくるというのも、今まではなくて、大きな一步の改革ですよ。

それを次にどうつなげていけるかというのは非常に大切やと思いますので、ぜひ固定観念に縛られて、いや、そんなの一部の関東だけでやっているんだとか、東海ではないでしょうとか、いやいや、ほかの自治体とデータと見比べると総務省のモデルが一番スタンダードじゃないのかという意見があることはわかりますけど、余りそういうことだけに、固定観念にとらわれることなく、あくまでもこの庁内の中で意思決定が正確にできるような基礎データであったりとかマネジメントのあり方であったりとかというのを検討いただきたいなど。平成29年度は元年にしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

ご意見として承ります。

他にご質疑のある方、おられますか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

なしという声をいただきました。よろしいでしょうか。

それでは、他にご質疑もないようでございますので、これより討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、採決を行います。

議案第61号平成29年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中管財課関係部分、第5目財政管理費、第7目財産管理費、第21目諸費中市民税課、財政経営課関係部分、第2項徴税費、第4款衛生費、第4項病院費、第8款土木費、第7項下水道費、第11款公債費、第12款予備費、第2条債務負担行為（関係部分）、第5条歳出予算の流用、議案第73号平成29年度四日市市桜財産区予算について、可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

また、全体会に送らないこととしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

[以上の経過により、議案第61号 平成29年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中管財課関係部分、第5目財政管理費、第7目財産管理費、第21目諸費中市民税課、財政経営課関係部分、第2項徴税費、第4款衛生費、第4項病院費、第8款土木費、第7項下水道費、第11款公債費、第12款予備費、第2条債務負担行為(関係部分)、第5条歳出予算の流用、議案第73号 平成29年度四日市市桜財産区予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、この程度で終わりたいと思います。

再開は13時でお願いいたします。

11:41 休憩

12:58 再開

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、午前に引き続きまして、審査を始めたいと思います。

議案第94号 平成28年度四日市市一般会計補正予算(第7号)

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第7目 財産管理費

## 第21目 諸費

### 第11款 公債費

#### 第2条 繰越明許費の補正（関係部分）

##### ○ 伊藤嗣也委員長

議案第94号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第7目財産管理費、第21目諸費、第11款公債費、第2条繰越明許費の補正（関係部分）について、資料の説明を求めます。

##### ○ 田中財政経営部参事兼財政経営課長

それでは、財政経営部所管の歳出について、補正予算に関連しましてご説明申し上げます。

資料でございますが、タブレットの資料でご説明申し上げます。タブレットでございますけれども、まず02総務常任委員会をお願いいたします。続きまして01平成29年2月定例会議会。続きまして補正予算資料、部局別、02財政経営部でございます。めくっていただきますと、スクロールしていただきますと、上のほうに歳出の補正予算というところがございます。こちらでご説明申し上げます。

今回の財政経営部の補正予算の項目でございますけれども、まず、第2款総務費、第7目財産管理費で3事業、それから第21目諸費で1事業、それから公債費で2事業、合わせて6事業でございます。

それでは、お手元のタブレットの資料に基づきまして、順にご説明申し上げますので、よろしくをお願いいたします。それではまず、財産管理費でございます。市庁舎等整備事業費、アセットマネジメントの分でございます。こちら、総合会館の外壁改修工事ということで、6040万円を計上していたものでございますけれども、こちらで入札差金が生じまして、5360万円で工事が完了いたしましたということでございまして、不用になりました入札差金でございますが、そちらを減額しようとするものでございます。

続きまして、LED化推進事業費、市庁舎の部分でございますが、6階から11階のLED化工事を行っております。こちらにつきまして入札差金が生じたため、その分で生じた不用を減額しようというものでございます。

それから3点目、市庁舎等管理運営費でございます。こちらにつきまして、市庁舎及び

総合会館の管理業務委託ということでございまして、当初は1億6400万円を見ていたこと  
でございまして、落札が1億2900万円余ということでございまして、そちらで3430万円の  
不用、それから、燃料価格の下落に伴う電気料金の余剰ということでございまして、当初  
7300万円ほど見ていたんですが、こちらが6100万円ほどで決算できそうだということで  
ございまして、合わせまして4580万円を減額しようというものでございます。

続きまして、これは諸費の部分に関連いたしますが、市税過納返還金でございまして。こ  
ちら、法人市民税等でございまして、中間納付等で納付された部分が実際の決算等で税額  
がそれを下回ったというところで還付すると。これが大勢を占めてございまして、こちら  
につきましては8月補正におきまして1社大口の還付があったということでございまして、  
その部分で2億3800万円の増額補正を行いました。ただ、それ以外の残りの部分、約3億  
円余りでございまして、それが一応例年分ということで置いていたのですが、そちらの例  
年部分の還付が見込みを3000万円ほど下回りそうということでございまして。ということで、  
今回、3000万円の不用となる部分を減額しようとするものでございまして。

続きまして、公債費の部分でございまして。こちら、元金と利子と合わせてということで  
ございまして。1億円余りの減額補正でございまして。要因としては二つございまして。まず上  
のほうでございましてけれども、10年利率見直し方式ということでございまして、こちらは  
平成17年度に地方交付税の交付不足ということで臨時財政対策債を28億円余り発行してご  
ざいました。それから、定率減税。当時は減税が行われておりましたので、その部分の補  
填ということで、これまた20年物で借入れを行ったものがございまして、そちらが約7  
億円弱ということで、合わせて34億円余りの10年利率見直し方式――20年間で償還するん  
ですが――そちらの部分で借入れていたところですが、こちらにつきましては償還が始  
まってから10年目で利率の見直しが行われる条項で借入れてございまして。

ちょうど10年たちましたということでございまして、その当時、借入れていたのが  
2.0%でございまして、現在の利率に置きかえられるということで、これが昨今の低金利  
において0.1%になりました。そういったことがございまして、総額として毎年の償還額  
が2600万円余ほど下がってはきたんですが、その中で、利率見直し方式、元利均等で借り  
た場合の常でございましてけれども、住宅ローンと同じで利率が下がってしまいますと、利  
息の払いは当然下がってくるんですが、毎年の元金の償還が初年度あたりは多くて後ろあ  
たりが減っていくという元利払いの常套でございまして、そういったことがございまして  
ので、元金部分の償還が1782万3000円ふえたということでございまして。



一方、当然利息が下がっていますので、利子が4300万円の減額と相成ったということでございます。

それからもう一つ、この下の段でございますけれども、平成27年度末に発行した市債が、当初は1.1%を見込んでいたわけですが、実際の借り入れが0.1%——当時の黒田バズーカといったお話がございましたが——利息ががつんと下がってきたということで、実際に借りたのが1.1%ということになってございました。その部分で7500万円ほどの利息の不用が生じたということでございまして、先ほどの見直し方式による減、それから利息が当初見込みを下回ったことによる減、合わせまして1億114万円を減額しようというものでございます。

説明は以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

○ 石川財政経営部参事兼管財課長

私から、繰越明許費の件をご説明申し上げます。

申しわけございません、フォルダなんですけれども、01本会議、01平成29年2月定例会議会の24になります。2月23日追加配付、平成28年度2月補正予算第7号案の概要でございます。

こちらをめぐっていただきまして、10ページ、11ページになります。こちら、上から総務管理費になります。2段目になります。市庁舎等整備事業費、アセットマネジメント、1580万円になります。こちらにつきましては、右の欄でご案内がありますように、市庁舎等整備事業費の中の吊天井崩落対策工事の実施設計業務委託、8月26日に入札を行いました。ところが、不調ということでございまして、こちらが1200万円で、その次、市庁舎、総合会館、本町プラザ空調設備更新工事設計業務委託につきまして、12月9日に入札を行いました。ところが、不調ということでございまして、こちらが380万円になります。合わせまして、1580万円の繰り越しをさせていただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。説明は以上でよろしいですか。

説明はお聞き及びとおりでございます。ご質疑がございましたら、ご発言願います。

○ 中川雅晶委員

市庁舎等整備事業費、これ、不調になった原因は何ですか。

○ 伊藤嗣也委員長

答弁できますか。

○ 石川財政経営部参事兼管財課長

まず、吊天井につきましては、基本設計を山下設計というところで実施していたんですけども、今度実施設計というところで一般競争入札に付したところ、業者が手を挙げなかったということなんですが、山下設計に説明等、なぜというところを実はお聞きしたところなんですけれども、それについては、時期的なところで年度内の完成、実施設計の時期が見込めないというようなことは聞き及んでおります。

それと、空調設備の関係につきましては、この入札につきまして、実はほかの同じような空調設備につきまして複数の入札を実施しております。食肉センターでありますとか市営住宅あるいは保育園という形で、複数の空調設備の入札を実施しまして、なかなか全てをできる業者がいなかったのかなと思っております。

説明は以上でございます。

○ 中川雅晶委員

じゃあ、次年度に、今度もう一度するときには、その辺も少し工夫というか改善されている部分もあるんですか。

○ 石川財政経営部参事兼管財課長

こちらは営繕工事の関係でございますので、担当所属として営繕工務課と連携しながら、そういった形で、より業者さんとして手を挙げやすい状態ということで連携して入札に向かっていきたいと思っております。

○ 中川雅晶委員

さっきの時期的な部分においては、既に山下設計さんにそういうような設計依頼をされていて、その後の実施設計となれば想定できることもあり得たのかなと思ったりとかするんですけど。あと、空調のほうに関しても、これが不調になるような案件なのか、僕は想定外やったのでびっくりしたんですけど、手を挙げやすいような発注の仕方とかというのも、なかなか原課ですぐにどうのこうのとはならないかもしれないですが、不調をずっと繰り返してしまうと、特に空調なんかはメンテナンスなので、どうなのかなって思うんですけど。ただ、こうやってお願いを言ってもなかなか、原課としていろいろな改善策とかというのは、こちらからいろいろ提案したりとか申し入れをしたりすることはできるんですか。

○ 石川財政経営部参事兼管財課長

営繕工務課にこういった形でしてほしいという、より業者さんと調達契約課とも連携して、相談の上に臨みたいと考えております。

○ 中川雅晶委員

そういう不調に至った原因を少し精査していただいて、改善できるものは改善して、営繕とかと協議いただいて、また同じような不調にならないように努力していただきたいなということだけ、意見として申し上げます。

○ 伊藤嗣也委員長

ご意見として承ります。

他にございますか。

(発言する者あり)

○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑のある方はおられますか。ないですね。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑もないようでございます。

これより討論に移ります。討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、採決を行います。

議案第94号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第7目財産管理費、第21目諸費、第11款公債費、第2条繰越明許費の補正（関係部分）について、可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第94号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第7目財産管理費、第21目諸費、第11款公債費、第2条繰越明許費の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

また、全体会に送らないこととしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、次に移ります。

議案第77号 四日市市税条例等の一部改正について

○ 伊藤嗣也委員長

議案第77号四日市市税条例等の一部改正について、資料の説明は議案聴取会にて終了しておりますので、質疑から行います。

タブレットのページを教えてくださいませんか。

○ 大谷市民税課長

それでは、よろしくお願いいたします。タブレットですが、01本会議、平成29年2月の議会の、ご参考いただくのは04提出議案参考資料をお開きいただきまして、スクロールいただいて、8ページでございます。よろしくお願いいたします。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

ご質疑がある方はご発言願います。

ご質疑は。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑もないようでございますので、これより討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

討論もないようでございますので、これより採決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、採決を行います。

議案第77号四日市市税条例等の一部改正について、可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第77号 四日市市税条例等の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、理事者の入れかえをお願いします。

委員の皆様はこのままでよろしくをお願いします。

よろしいでしょうか、理事者の皆さん。

議案第61号 平成29年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳入全般

### 第3条 地方債

### 第4条 一時借入金

#### ○ 伊藤嗣也委員長

それでは、続きまして、議案第61号平成29年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳入全般、第3条地方債、第4条一時借入金について、追加請求資料の説明を求めます。

#### ○ 大谷市民税課長

タブレットですが、02総務常任委員会にお戻りください。その中、01平成29年2月定例会議、09財政経営部追加資料。スクロールいただいて、7ページに資料がございます。

改めまして、早川委員と平野委員から資料請求をいただいたものでございます。簡単にご説明申し上げますと、平成29年度予算、上の段に、大企業、中小企業あるいは資産割、従業者割別のそれぞれ納税義務者数と現年度の調定額を記載させていただいております。

参考に、下段に平成27年度の決算時点での数字も掲げさせていただいております。平成27年度と平成29年度を比較しまして、先ほどもございましたが、納税義務者数としてはほぼ変化がないと。調定額としては若干上がっているというところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑がございましたら、ご発言願います。

#### ○ 早川新平委員

先ほどはどうぞ失礼しました。この平成29年度で、平成27年度には四日市市方式の減免があったとおっしゃった。その分が今、全額ということになったんやね。平成29年度は。

#### ○ 大谷市民税課長

平成27年度につきましては、減免率、前半、7月いっぱいまでは6分の3、その後は6分の2でございます。

平成29年度について見ますと、前半部分、7月いっぱいまでは6分の1、その後は減免なしということで算定をさせていただいております。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。これはそうすると、半期は減免があったで、来年度からは全額やんな。これよりふえるということやろう、もう少し。

○ 大谷市民税課長

来年度といいますと、平成29年度。

○ 早川新平委員

平成29年度。

○ 大谷市民税課長

それが、この上の表でございます。

○ 早川新平委員

予算か。ごめん。そうすると、これでマックスということであえのかな。

○ 大谷市民税課長

若干ふえるかと思えます。

○ 早川新平委員

そうすると、減免がなくなって、若干ふえて、四日市は35億円ぐらいになるのかな。そこまではならないのか。現状として、この774社で推移するとするならば、100%いただけるということになると、35億円ぐらいであえのかな。

○ 大谷市民税課長

この条件であれば、34億円ぐらいかなと。



○ 早川新平委員

わかりました。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 中川雅晶委員

諸収入ですけど、44億9145万2000円の予算ですかね。この諸収入は、例えばいろいろな幼稚園とか保育園の保育料であったりとか、あけぼの学園だったりとか、全てここに入ってくるんですかね。

○ 田中財政経営部参事兼財政経営課長

こちらの諸収入でございます。44億円余りですね、45億円余りあるんですけども、大きなものを申し上げますと、商工貸付金の元利収入——1年間貸し付けて、また年度末に返ってくる商工振興資金とか、ああいった貸付の原資——が17億2000万円余りございます。

それからあと、大きなもので言いますと、ごみ発電のクリーンセンターの売電収入を4億8000万円余り見てございます。それから、公害健康被害補償——環境保全課で公害補償の関係、全額、国から補填されてまいります——こちらが5億4000万円余り、それから、朝日、川越町の消防事務の受託の関係が2億6700万円余り、それから、競輪事業会計の繰入金金が1億8000万円と、そういったもろもろの国費、県費と違うような形のものがもろもろ入っているということでございます。

○ 中川雅晶委員

ここへ会計上は入れざるを得ないんですけど、多岐にわたっていてよくわからないというご意見もあって、決算のときはそれでもそんなに細かくはなかなか確認できないですね。大きいのはあれかもしれないですけど、もう少し諸収入の内訳であったりとか、さっき言った貸付金の返済もであったりとか、競輪の収入があったりとか、さっきの公害補償とか、少し精査していただいてもいいかなと思ったりとかの部分です。

その辺は。

○ 田中財政経営部参事兼財政経営課長

こちら、諸収入の部分でございます。予算書には1項目ずつ細かく――70ページ以降になるんですけれども――こちらに細かくはあるんですが、国の会計のくくり上、こういった細かなものが全てこちらの款、第20款で整理するという形になっておりまして、本当に数ページにまたがるような状況でございます。その中に、細かな、本当に小さな、例えば6000円とか、そういったものまでも中には計上してございますが、そちらをご参照いただければと思います。

○ 中川雅晶委員

そこを見ろと言っておきます。

あともう一つ、あすなろう鉄道は特別会計のように違うポケットを持ったほうがいいんじゃないかなということも言ったんですけど、ただ、今の公設民営方式の会計上はどうなんでしょうかね。

○ 田中財政経営部参事兼財政経営課長

あすなろう鉄道でございますけれども、公設民営方式が、例えば名古屋みたいな公設公営となってまいりますと、企業会計の鉄道事業会計のような形で区分される、例えばバス会計とか、そういったのも現時点、他市においてはございます。

ただ、今現在の車両とか設備の部分を市が持つと。実際の運営収入の部分、いわゆる企業会計の部分が外れていると。こちらは民間であると。市の会計に出てこないといった状態になると、どうしても一般会計という性格を持ってしまいますので、今現在としては、別会計に区分するのはちょっと難しいかなと思ってございます。

○ 中川雅晶委員

なるほど。既に営業していただいている部分は企業会計で、既にこうやって公表等されているということで、市としては施設の部分だけの会計になってくるので、わざわざ企業会計にすることはなかなか難しいと。公設公営であれば、それは公営企業会計として認められるというところの考えということですよ。

わかりました。そのように伝えておきます。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 中川雅晶委員

たばこ税ですけど、平成28年度、平成29年度はさほど変わらないんですが、たばこ税はピークから大分減少しているんですかね。どれくらい減少しているんですか。

○ 大谷市民税課長

たばこ税につきましては、大体年間5%ぐらい消費本数が落ちてきております。過去5年ほど。ただ、今年度、平成28年度は2%程度の減におさまっているというところがあります。

本数は減っておりますので、税収は減るはずなんですが、大幅な値上げもあって、税収自体はそんなに大きく減っているようには見えないというところが現状でございます。

○ 中川雅晶委員

その中で、平成28年度よりも平成29年度は、予算だけで見ると思い切った予算になっているところがあるということですか。

○ 大谷市民税課長

皆さんご存じの銘柄だと思うんですけども、メビウスという銘柄があります。これが去年4月に1箱10円値上げになっています。あと、先ほど申し上げましたように、消費の落ちがちょっと鈍くなっていると。

ただ、全体の消費本数としては、長期的に右肩下がりというところは変わらないんだろうなと思っています。

以上です。

○ 中川雅晶委員

よくわかりました。どんどん吸ってくださいというわけにはいかないですけど、現状はわかりました。ありがとうございます。

○ 早川新平委員

今、中川さんがおっしゃったのは、最高のときに幾らやったということを聞いたと思うんやけど、多分十数年前に30億円以上あったと思うんやけど、そこまでは残っていないかな。平成10年代ぐらい。

前に、30億円以上あったぞって聞いたんで。中川さん、それ聞いたんやもんな。最高はどうやったか。わからんか。

○ 大谷市民税課長

済みません、資料はあると思いますので、ちょっとだけお時間いただいて。

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、他にございますか。

資料が見つかるまで、ちょっと待たせてもらいましょう。

○ 早川新平委員

入湯税もあるでついでだから聞いとくわ。入湯税もええんやね。

入湯税は前年度の予算から、本年度、大幅に下がっているけど、どういう理由か。

○ 大谷市民税課長

入湯税は、市内に課税業者が三つございます。一つはスーパーホテルという、そこは宿泊施設。もう一つはユラックスと、ユーユー・カイカンと。

○ 早川新平委員

満殿の湯は。関係ないのか。

○ 大谷市民税課長

入っておりません。

日帰りですと2000円という免税点がございますので、宴会パックみたいな、昼食とお風呂とか、そういうもので2000円を超えないと課税対象にならないということですので、例えば笹川ジャブとかも入っていないというところがございます。

○ 早川新平委員

下がった理由は。

○ 大谷市民税課長

下がった理由は、日帰りのほう、ユーユー・カイカンとユラックスで実績が大幅に落ちているということが理由でございます。

○ 日置記平委員

ペットボトルは、これから減っていくんやろうか。これってどんな産業に買ってもらっているんやろう。ペットボトルの収入ね。

○ 田中財政経営部参事兼財政経営課長

ペットボトルは生活環境課で収集したものの売却でよろしかったでしょうか。

○ 日置記平委員

633万円もある。

たかがペットボトル、されど。

○ 田中財政経営部参事兼財政経営課長

予算書の75ページの部分でございますね、衛生費の。ペットボトルでございますけれども、市の資源収集のペットボトルの日で集めてきたものを、ペットボトルの民間業者、国の認定を受けてリサイクルをしている業者がございまして。あそこへ市で集めてきたものを売却するという形をとってございまして。

リサイクルということでございまして、ペットボトルでございますので小さく切り刻んで、それを水で洗浄して、それで熱処理をかけてペレットという物質に変えまして、あとは例えば定規とか、作業服の材料とか、それからボールペンの外側の透明の部分とか、ああいった樹脂になっているということで、その売却収入が600万円余りでございまして。

こちらの金額の先行きなんですけれども、ペットボトル自体がだんだんぺらぺらになってきていると聞いてございまして、ペットボトルの需要自体はふえているとは聞いているのです

が、ただ、材質がぺらぺらになってくる、ちょっとくにゃっとしたやわらかい材質で、重量が落ちてきているということでございますので、こちらの伸びはそれほど——かつては結構高い値で売れたと聞いているんですけども——ちょっと今は落ち気味かなという状況になっていると聞いております。

#### ○ 伊崎財政経営課副参事兼課長補佐

ペットボトルの売却収入のペットボトルの収集のトン数の動きなんですけれども、平成29年度は422 tほどを見込んでおります。過去は、平成25年から435 t、418 t、413 tと推移しております。

以上です。

#### ○ 日置記平委員

ありがとうございます。伴って、昨年から新しいごみ施設は、これも何もかも含めて燃やすということになると、今度はこの数字が減っていくのかな。減ると同時に、売電のこの収入はふえていくのかな。変化はありそうなもんやけど。

#### ○ 田中財政経営部参事兼財政経営課長

こちらでございますけれども、ペットボトルは資源物という過去からの扱いでございますので、今回の4月1日からのごみの分別はペットボトルはそのまま資源化でお願いいたしますというくくりになってございます。ということで、新しいクリーンセンターで燃やす対象とは、現時点はしていないということでございます。

ただ、何でも燃やせるという形になってきたということもございまして、ペットボトルが混入してくるおそれというのは十分考えられるというところでもございまして、私ども聞いているのは、ごみの中にペットボトルをばんばん入れられているようなものを例えば置き場で見つけるとか、そういったことがあった場合は、地域を通じて指導といいますか、啓発を促すとか、そういった形でなるべくまじらないような工夫はしていきたいと。ペットボトルは、それは燃やしてしまうと確かに発電になってしまいますけども、やはり資源は資源で生かしたいという思いで臨んでいくと聞いています。

それから、ペットボトル400 t余りでございます。実際燃やしている量が9万 tを超える量でございまして、もし回っても恐らく売電に大きな影響を与えるほどの数字にはなら

なかろうかなと考えられます。

以上です。

○ 日置記平委員

ありがとうございました。

○ 早川新平委員

たばこ税の件で、これだけの金額があるので、四日市市内で販売した時点でその自治体に落ちると思とんのやけど、よく言われるのは、コンビニさんとか、たばこなんて多分名古屋から持ってきておるので、そこに落ちてへんのかと危惧をされている方がおるんやけど、確認したいんやけど。

○ 大谷市民税課長

確かにコンビニさんなんかはまとめてというところがあるんですけど、実績等はちゃんと案分されて、各店舗なり、コンビニもフランチャイズだったり、いろいろな経営形態がありますけれども、そこから市へ歳入がなされています。

○ 早川新平委員

そうすると、販売した時点ということ。それとも、もとの仕入れのルート。今の大谷さんのところ、話がわからないんやけど、仕入れ先、例えば名古屋で来たものと、コンビニさんと小売店さんで、特にもともとたばこ専門店の方々は、あれ、どうなっていると聞かれるんやけどさ。

○ 内田財政経営部長

地方たばこ税は、卸から小売店に卸すときに、卸業者が小売店舗のある所在地の市町村に納めることになっています。卸業者が小売店舗に卸すときに、小売店舗のある所在地の市町村に卸業者が払うことになっている。地方たばこ税。

ですから、今おっしゃったように、四日市のコンビニに卸から卸した場合は四日市に入ってくる。こういうことになります。

○ 早川新平委員

そうやろうかという話になるんやけど。今、まさしくそうやろうかという声が出ていたんやけどさ。そうすると、名古屋で一括仕入れを大概やっていませんか。そこではなしに、そこから、例えば四日市の諏訪店とかいうところへは、要は販売したところというところで、解釈でええのかな。

○ 内田財政経営部長

市たばこ税はですね、地方税ですけれども、そういうことです。小売店のある所在地の市町村に、仲卸から小売店に卸すときに仲卸が払う。

それから、国のたばこ税は逆ですね。生産者から卸に卸すときに生産者が払う。それは国は一本ですけれども、地方は小売店のある所在地に納めることになっています。

○ 早川新平委員

ということは、最終的には販売したところが全部その自治体へ入るという解釈でいいわけやね。

○ 内田財政経営部長

間違いやすいのは、小売店が納税義務者ではない。仲卸業者が納税義務者ですけれども、おっしゃるように、小売店に卸したときですので、実際に四日市にあるコンビニで販売されましたら、それを卸したものが四日市市に払うことになります。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。

○ 中川雅晶委員

でも、それってフランチャイズなんかがあって、例えば名古屋と岐阜にも四日市にも店舗があって、一括購入を例えば名古屋でしていた場合に、その名古屋の店舗から四日市の店舗に来ると、ここには落ちないですよ。

さっき、案分とおっしゃっていたのは、そういうものを案分することなんですか。まあ、どうでもいいんやけど。そんなに変わるわけでは。



○ 田中財政経営部参事兼財政経営課長

こちらのたばこ税、先ほど部長が申しあげました実態なんですけれども、それぞれのコンビニですね、うちの場合、四日市の例えばたばこの四日市販売店からそれぞれのところへ流れるような仕組みになっておりますので、その場合は間違いなく落ちるだろうということでございます。

ただ、少しだけ違うところが、さっき、小売業者でも例えば喫茶店とかそういうところへ少量だけ卸している仲卸の下の小売店がございます。そういったところの部分はそこになってしまいますので、扱い自体はそれほど多くはございませんけれども、そういった部分が例えば川越町と四日市市にあって、例えばお客さんが四日市市と川越町にまたがっていると。その仲卸、たばこ屋さんが四日市にあるとなると、それは四日市に落ちてしまうと。そういった事例はございますけれども、大きなたばこの配送、ストレートに行くような部分は、基本的に支店経由で送られてくるという実態になっていると理解しております。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

○ 中川雅晶委員

よろしいです。

○ 笹岡秀太郎委員

事業所税なんだけどさ、今までの交付団体のころの交付額の決定は、事業所税の60%をカットした額が来ておったというふうに、そうじゃなかった。

○ 田中財政経営部参事兼財政経営課長

事業所税でございますけれども、地方交付税の関連でございますが、合併した時点でそれぞれ人口が足りないというのがありまして、地方交付税の算定では二つ算定があるんですけども、それが全部入った状態のいわゆる一本算定と言われるものと、それがなかったもの、合併しなかったらとれなかったよねと、こういうふうになってございます。

そのなかったものの状態と、四日市と楠と計算してやりますので、実際もらっている段

階としてはなかったもの、事業所税がない段階で地方交付税が入ってくるというふうになっています。

それで、途中で四日市単体でも——この前の国勢調査ですか、30万人を突破して——今現在、30万人を超えているんですけども、それは合併時点でなかったもので、そのまま継続してみなすという国の通知がございましたので、現在、毎年、特例の部分がわかったものとして計算した部分が、90%、70%、50%、30%、10と%。29年度は50%になるんですけども、減額はされていますが、今現在もまだなかったものとして計算されてありますが、あと数年でこれは終わってしまって、あったものとしてみなされるような交付税になると。入った状態で減額された形になります。

#### ○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、四日市はそういう特例で60%のカットをされずに交付されていたという理解でいいの。どういう。そもそもそれはなかったの。

#### ○ 田中財政経営部参事兼財政経営課長

こちら、資料でちょっと入ってございます。予算常任委員会資料の最後のほうに少し解説めいたものが入ってございますが、資料は予算常任委員会資料を開いていただいて、次が平成29年2月定例会議会。当初予算資料の部局別です。その18番、歳入をごらんいただきまして、めくっていただきますと、これはページで言うと6ページでございます。地方交付税というところがございます。これを見ていただくとわかりやすいかもしれませんが、普通交付税でございますが、一本算定というところと合併算定替の収入というところを見ていただくと、ここが一番わかりやすいところですが、約三十数億円の開きがございます。これがほぼほぼ事業所税の部分と。三十数億円、来年度見込んでございますけれども、これがほぼほぼの分とお考えいただいて、今現在、こういう形になるんですが、算定替の部分ですね。これが平成31年度までしかこの特例がきいてこない。真ん中の一本算定という部分に平成32年になるとこれだけになって、合併算定替との差分はもらえなくなるというふうになってまいります。

今現在、四日市と楠と分けてやって、この絵のとおりですけども小さく新四日市で事業所税分の、それがカウンティングされて差が小さくなるという形になっていくということで、委員おっしゃるとおり、事業所税のカウントはされていますけども、これはおいお

い平成32年にはなくなってしまうということになります。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、交付団体になったときに、将来はそのうちの60%はやっぱりカットされるという理解でええの。

○ 田中財政経営部参事兼財政経営課長

正式に言いますと、75%ぐらいになっていると思いますけども、75%はカットされるということになります。将来的には、十数年たてばなくなってしまうということです。

○ 笹岡秀太郎委員

よくわからんので、終わります。

○ 伊藤嗣也委員長

資料は用意できましたか。

○ 大谷市民税課長

本数は平成2年が一番多いというのはわかったんですが、税収、ちょっとお時間いただいて。

○ 伊藤嗣也委員長

採決に影響しますか。

○ 早川新平議員

しないので。

本数わかって、税金わからんの。

○ 大谷市民税課長

値上げとか年数によって当然上がってきますので、税収と直結していないというところで、申しわけございません。

○ 伊藤嗣也委員長

後ほど。

○ 早川新平委員

教えてくださいというだけで、結構です。

○ 伊藤嗣也委員長

早川委員に資料含めて、よろしくお願いします。

○ 大谷市民税課長

はい、申しわけございません。

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、ほかにございますでしょうか。他にご質疑は。よろしいでしょうか。

他にご質疑もないようでございますので、これより討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言を願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

討論もないようでございますので、これより分科会としての採決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、採決を行います。

議案第61号平成29年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳入全般、第3条地方債、第4条一時借入金について、可決すべきものと決することにご異議ございません

か。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。  
また、全体会に送らないこととしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、全体会に送らないことといたします。

[以上の経過により、議案第61号 平成29年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳入全般、第3条地方債、第4条一時借入金について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

続きまして、議案第94号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳入全般、第4条地方債の補正について、資料の説明を求めます。

議案第94号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第7号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳入全般

第4条 地方債の補正

○ 田中財政経営部参事兼財政経営課長

それでは、平成28年度2月補正予算の歳入全般と地方債の補正について、ご説明申し上げます。タブレットの資料でご説明申し上げますので、02総務常任委員会をまずお願いいたします。続きまして01平成29年2月定例月議会。続きまして補正予算資料、部局別、一

番下のほうにあります。11歳入をお開きください。

○ 伊藤嗣也委員長

もう一回、初めからお願いします。

○ 田中財政経営部参事兼財政経営課長

06予算常任委員会資料です。申しわけございません。

○ 伊藤嗣也委員長

予算ですよ。

○ 田中財政経営部参事兼財政経営課長

そうですね、済みません。06予算常任委員会資料の平成29年2月定例月議会、補正予算資料（部局別）、11歳入でございます。

それでは、スクロールをお願いします。4ページをお開きください。こちらの4ページ、5ページで今回の補正予算の歳入の全容を2ページにわたって記載してございます。この中で歳出に関連する部分、例えば14款の国庫支出金、15款の県支出金の大半でございます。その他、17款の寄附金、それから20款の諸収入、21款の市債等につきましては、歳出の予算に関連した特定財源でございます。また歳出の審議でこちらをあわせて議論されると思いますので、こちらの説明につきましては、歳出に関連しない部分につきまして今からご説明申し上げたいと思いますので、よろしくをお願いします。

まず、この資料の款1市税につきましては、9000万円の増額補正となっております。この要因につきましては、また後ほどご説明申し上げます。

款6地方消費税交付金、款10地方交付税と、こちらにつきましても、後ほど資料をつけてございますので、そちらでご説明申し上げます。

ちょっと下のほうの15款の県支出金をお願いしたいんですけども、上から6本目、隣保館整備費補助金349万5000円というのがございます。こちらにつきましては、人権プラザ小牧のLED照明設備ということで、当初から事業費は歳出は予算化してございましたけれども、今回、県の補助事業として採択されまして、349万円が確定額と入ってきましたので、この分を当市で計上していなかったもので、今回改めて計上するというものでござい

ます。

続きまして、1ページめくっていただきまして、5ページになります。中ほどの款18の繰入金、都市基盤、こちらも後ほどのページでご説明申し上げます。

それから、款19繰越金6億2000万円、こちらも後ほどご説明申し上げます。

次に、款20の諸収入の3段目、新消防分署整備事業費負担金ということでございます。こちらにつきましては、さきの消防本部のご説明でも触れていたと思うんですけれども、北分署の整備事業費で、造成関係を県の部分もあわせて市がまとめてやったほうが安いといった部分もありまして、当初で4000万円ほど県から負担金をいただくという予算組みをしていたんですけれども、実際の事業に入ってきますと、こちらは実際に造成にかかるのが一部翌年度にまたがるということでございましたので、今回、今年度は一旦4000万円を減額しまして、翌年の当初になりますけれども、そちらで2500万円上程しているといった流れになって、先の消防本部とも重複いたしますが、こちらの部分がございます。

それでは、1ページめくっていただきまして、6ページをお開きください。今回の歳入全般でございます。歳入の増としましては1億6000万円ほどございます。右側で歳出の減と書いてございますけれども、歳出の減として15億1000万円ほどの減、一方、ふえているのが2億8000万円ほど。これは民生の関係ですが、それから国補正・経済対策による増ということで、歳出で合計5億7000万円の減となっています。合わせまして7億3000万円の収支のプラスが生まれてきたというふうになってございます。

こちらの収支の分をどのように処理するかといったお話でございますけれども、一つが都市基盤、それから公共施設等整備基金の繰入金を4億6000万円減額するという形をとってございます。こちらにつきましては、今後の国体とか大規模な投資が控えておりますので、都市基盤の繰入金を抑えることで、下のほうに残高の表がついてございますけれども、4億5000万円を積み立てることによって、平成28年度末で61億5500万円余という残高を確保して、今後の国体を含めたさまざまな施設整備に対応していこうといったものでございます。

それから、残りの部分2億7000万円については、市債の発行抑制ということでございます。こちらは臨時財政対策債という地方交付税で国が賄い切れなかった部分を市町村が赤字地方債を発行しまして後々交付税で埋めていくといった地方債の発行が認められているんですけれども、こちらの2億1000万円相当も今回は借り入れを見送るということでございます。

それから、清掃運搬施設、これはパッカー車の関係の部分とかあるんですけども、そういった償還期間が短いものとか、それから借入れが少額なものといったもので2億7000万円ほど発行抑制をかけるということで、先ほど上で申しあげました7億3000万円の収支差を使うということで、地方債の残高の抑制、それから将来に備えた基金の確保といった形で使っていきたいというものでございます。

下のほうに、参考までに財政調整基金と都市基盤の資料をつけてございますので、またご参考にしてください。

それで、先ほど説明を省略しました市税の部分等、また説明を行います。

### ○ 大谷市民税課長

資料の途中で恐縮ですが、市税と交付金の補正予算を私から説明させていただきます。引き続き7ページをごらんください。補正予算書については18ページから19ページでございます。今回補正をお願いするのは、市税3税目でございます。補正前の額が633億5260万円というところに、9000万円の補正をお願いするものでございます。

税目としては、個人市民税の所得割が1億7000万円の増額。理由としては、個人所得の8割以上を占める給与所得者に係る納税義務者が当初の見込みを上回ったこと等によるものでございます。

次に、法人市民税については、法人税割額を1億8000万円減額するものでございまして、大企業の一部に特別損失が発生しました。これに伴って税収が当初予算見込み額を下回るようになったことによるものでございます。

次に、市たばこ税につきましては、先ほどもございましたが、一部銘柄の値上げというようなところ等から、1億円ほど補正ということで、市税全体としては9000万円の補正となるところでございます。

次に、交付金ですが、地方消費税交付金が三重県から交付されてきますが、個人消費の低迷等により、交付額が当初予算額を下回る見込みとなったということで、3億6000万円ほど減額補正をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

### ○ 田中財政経営部参事兼財政経営課長

続きまして、地方交付税以下の説明を申し上げます。1ページ、スクロールをよろしく



お願いいたします。それでは、資料の上でございます。地方交付税の特別交付税ということで、補正前が6億3000万円、今回6億2000万円を減額しようというものでございます。

こちらでございますが、資料にも記載されてございますが、今回、四日市市が不交付団体になったということございまして、その中で税収が国の見込んでいる需要額よりも高い部分が約12億円余りあるんですけれども、そういった部分の財源超過を行っている団体につきましては、交付措置を減額するといったことが行われます。

減額の内容の詳細はなかなか明らかにはなっていないんですけれども、今回一番大きな要因になっていると思われるのが、熊本で4月に起きた地震でございます。こちらで熊本市に対して特別交付税が66億円という非常に大きな額が災害対策で配分されてございまして、四日市市を含めました不交付団体の特別交付税が、平成29年度ですけれども軒並み大きな減額になってございます。

近隣を少し申し上げますと、例えば岡崎市が679万円、豊田市——合併した直後でございますけれども——それでも1296万円とか、特に成田市とかああいったところだと、本当に10万円とか、非常に小さな金額といったことがございまして、やはり災害を優先するために、こういった不交付団体については大きな減額が行われたといったことが恐らく要因だろうと思われまして、こういったこともありまして、1000万円ほどしか今年度は見込めていないので、残りの部分を減額しようというものでございます。

続きまして、都市基盤・公共施設等整備基金繰入金、当初、今現在は8億7700万円を取り崩すということございしましたが、先ほど申し上げました収支差を生かしまして、減額を4億5000万円圧縮しましてということで、基金の残高を確保しようというものです。

それから、一般繰越金ということでございます。これは決算剰余金のうち、11月補正で19億円余りまで持ってきているんですけれども、先ほど申し上げました特別交付税の関係が極めて不透明だったということもございまして、1目繰越金の上程を少し留保してございました。今回、最終の補正予算になるということもございまして、残り全額を今回計上するというものでございます。

続きまして、1ページ、またスクロールをお願いしたいんですけれども、こちらに地方債の部分の資料をつけてございます。ちょっと小さくて大変恐縮でございますけれども、今回、事業費が確定してまいったということでございます。入札差金等も出てございますので、その部分、事業実績に合わせてそれぞれ三角がついているのはそういった事業でございます。それから、経済対策等で新たに出てきたものはプラスといった形になって、補正

額が出ているということでございます。

先ほどちょっと触れましたけれども、地方債の発行抑制をかけたと申し上げましたが、右から二つ目に補正後市債額がございますが、こちらがゼロと書かれているものがございます。清掃運搬施設とか河川改良、臨時財政対策債とかがまるっきりゼロ、完全に借りていないんですけれども、抑制をかけた。これが大きく抑制をかけたところでございます。こちらが地方債補正の概要でございます。

もう一枚スクロールしていきますと、こういった今回抑制等々と、それから平成29年度の当初予算の部分と発行とかということもございまして、これを一覧にまとめてございませぬけれども、真ん中、平成28年度2月補正後の地方債の残高ということでございますけれども、一般会計は、中ほど687億円余り。それから、全会計の合計としては、一番下になりますが、1822億円弱ということなんです。

平成28年度、比較していただきますと、前年度よりは減少ということになってございます。そしてまた、平成29年度を見ていただきますと、一般会計の一番上の右側端ですが、年度末が643億円弱になるということで、平成28年の補正後よりも一歩償還が進むということ。それから、下において全会計の合計も1765億円になるということございまして、そうした償還以上に借り入れないということで財政運営していますが、現時点はそのような数字になっているということでございます。

説明は以上でございます。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

ご質疑をいただく前に、少し休憩をとりたいと思います。

再開は15分をお願いいたします。

14：02 休憩

---

14：14 再開

#### ○ 伊藤嗣也委員長

それでは、再開いたします。

ご質疑がございましたら、ご発言願います。

○ 中川雅晶委員

さっきの資料の6ページ、市債の発行抑制をしたと、2億7000万円。そのうちの2億1000万円は臨時財政対策債を抑制したと。臨時財政対策債というのは後で交付措置をされるという性格の市債ですけど、市債は市債に変わりはないと思うんですが、何で交付税措置される市債を抑制したかということだけ、お伺いします。

○ 田中財政経営部参事兼財政経営課長

先ほど説明が少し不足して申しわけございませんでした。この臨時財政対策債なんですけども、こちらは実際に借りるか借りないかにかかわらず、借り入れしなくても借りたものとみなして後々の交付税に算定するといったルールになってございますので、今回見送ったところで次の交付税で借りたものとして計算されてまいりますので、今回発行を見送っても交付税上で特に支障はないといった判断のもとに抑制しているといったところでございます。

○ 中川雅晶委員

今回、例えば2億1000万円を借りなくても、借りたとみなして後々交付税措置されるということなんですか。

○ 田中財政経営部参事兼財政経営課長

そのとおりでございます。

○ 伊藤嗣也委員長

他にいかがでしょうか。ございますでしょうか。

○ 中川雅晶委員

過去にも臨時財政対策債を借り入れして、発行の有無にかかわらず後で交付税措置されると思いますけど、これは必ずそのとおり交付税措置されているというのは確認がとれるものなんですか。

○ 田中財政経営部参事兼財政経営課長

こちらは、交付税の計算という形で、実際に算定作業というのは我々もかかわって出さ  
んですけれども、その中の項目に、理論上なんです、平成何年度に幾ら借りたという形  
で入っております。

もし借りたとすれば、今年度これぐらいの元金利子の償還費になっているでしょうとい  
うのが国の需要額の算定の中の項目としてはっきりあらわれておりますので、入っている  
のは間違いないというところでございます。

○ 中川雅晶委員

だまされることはないということですね。

○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑のある方はおられますでしょうか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

なしという声をいただきましたが。

○ 日置記平委員

ないけど、ちょっと参考までに聞きたいことが。

○ 伊藤嗣也委員長

そうしたら、どうぞ。

○ 日置記平委員

参考までに聞かせてください。きょう、休憩の間に事業所税のことが話に出たんですが、  
議会中に聞き漏らした点なんだけど、市長は事業所税に対してはこのままで、過去、馬場  
副市長のときにとってくれた特例のやつについては、あなた方と市長との間に何らかのア

クシオンを起こすという動きはあるのか、そのままなのかはどうだろうかと思って。というのは、あのときに私も少し反対討論をした経緯があって、四日市の中小企業の事業主さんにとっては大変ありがたい策を投じてもらったわけです。

いよいよ100%に戻るわけですが、次にまたそのことをしてくれるのかどうかといういろいろな組合団体等が期待もしておられるところから、この辺のところははっきり、もうありませんよという態度表明もしておかなきゃならんこともありますので、現状でいいですが、市長もかわったし、財政経営部とその辺のところの話し合いはどんなふうかなというところを聞かせてほしいなと思って。

### ○ 内田財政経営部長

まず、市長との話の中では、今の特例減免については本年7月末をもって終了しますので、それをご了解いただいております。その後の減免措置につきましては、税制上、これまで合併特例法で5年間かけなかった。その後7年間は段階的に減免して、段階的に課税するようにしてきたということで、いわゆる新しい税を四日市としては賦課するわけでございますので、これまであった税をふやすのではなくて、全く新しい税を課税することになりますので、それはやはり急激に課税するのではなくて、激変緩和という公益性の中で、これは総務省も了解していただく中で、今の特例減免をしてきたと。途中で2年間延長させていただきますけれども、それで今の市長との話の中では、税制上のこれ以上の減免については法的になかなか難しいということをご理解いただいております、新たな減免制度については難しいということで理解していただいております。

ただ、議会の質問の中にもございましたけど、実質的な減免という言葉は市長からも言われていますので、それについてはどういう形で中小企業の振興のために事業所税に絡んで策を打っていくんだということは、一つは、全国の自治体の中でも我々と同じ時期の事業所税を課税した団体については、歳出予算、中小企業の振興策としていろいろ手を打っているところがやっぱりありますので、そういうことは市として考えていかなきゃいかんということで、税制上の減免は難しい中でも、中小企業の振興のために施策をこれから考えていくと。そのために、我々としても全国の自治体でそういうことに取り組んでいるところをきちんと調査して、市長に報告せよということで命令を受けていますので、それはそれで我々も引き続いてやっていこうと思っています。

ただ、最終的にその施策を打つときには、全庁的な議論も当然要りましょうし、現に今

も中小企業の対策はいろいろ打ってございますけれども、それ以外にもまだまだ中小企業さんのためにやれる部分があるなら、それはどんどん検討していく必要があると。こういう意識しております。

以上でございます。

#### ○ 日置記平委員

特に三重県の北勢は自動車産業に特化している会社が非常に多いわけです。だから、自動車産業がこれから先も伸びていくかということ、昨年あたりから少々国内の生産が減少しつつある中で、そういったところが、各事業所が赤字でも負担しなきゃいけないという、非常に苦境に立たされる中で、今までも軽減措置をとってもらったという経験があるわけで、これからも各種産業界でいろいろな要望が出てこようかと思えます。

ですから、その辺のところの策を各業界に対して答える、答えるというのは期待に応えるじゃなくて、政策に対する答え方も準備をしておいてもらわなるといかなと思います。

商工会議所の会頭もかわりましたけど、とにかく商工会議所を中心とした、県で言えば団体中央会のような組織の傘下にある組合等がいろいろな形で要望——景気が悪くなると、このところに目線が行きますので、税金が払えている間はいいですけども、赤字に転落してしまうとその辺のところもまた出てこようかと思えますので——に市としてはその辺のところをどういうふうにお答えするかという準備をしておいたほうがいいと思えますので、市長ともよく協議の上、財政経営部としてはしかるべき対応策を練ってほしいと思います。

ありがとうございます。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

他にございますでしょうか。

(なし)

#### ○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑もないようでございますので、これより討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言を願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

討論もないようでございますので、これより分科会としての採決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは採決を行います。

議案第94号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳入全般について、可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

また、全体会に送らないこととしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、送らないことといたします。

理事者の入れかえをお願いいたします。

委員の皆様申し上げます。

申しわけございません、先ほどの採決で、私が、第4条地方債の部分が抜けておりましたので、もう一度その部分を発言させていただきますので。

○ 日置記平委員

諮らせてもらうの。

○ 伊藤嗣也委員長

いえ、読ませていただきますので、申しわけございません。中川委員、ありがとうございます。

それでは、採決を行います。

議案第94号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳入全般、第4条地方債の補正について、可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

ありがとうございました。済みませんでした。

[以上の経過により、議案第94号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳入全般、第4条地方債の補正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、これより議会事務局の審査を行います。

議会事務局長よりご挨拶をお願いします。

○ 岡本議会事務局長

議会事務局の岡本でございます。どうもお疲れのところ、ご苦労さまでございます。

本日は、議会費に係る平成29年度の当初予算と平成28年度の補正予算の2件について、ご審議をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

議案第61号 平成29年度四日市市一般会計予算



## 第1条 歳入歳出予算

### 歳出第1款 議会費

#### ○ 伊藤嗣也委員長

それでは、議案第61号平成29年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第1款議会費について、資料の説明は議案聴取会にて終了しておりますので、質疑から行います。

タブレットは。

#### ○ 清水議事課長

06予算常任委員会を開いていただきまして、2月定例会議会、当初予算資料の部局別の08議会事務局でございます。こちらの資料でお願いいたします。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

ご質疑がございましたら、ご発言願います。

#### ○ 平野貴之委員

資料でいうと3ページあたりの市議会中継関係経費ということで、私、以前の議会で、カメラワークについて、これぐらいの費用を払っているんだったら、もうちょっと臨場感あふれるカメラワークができないのかと申し上げて、そのときは幾つかの委託の企業がセットになってCTYさんに委託しているのではというお話だったんですけど、今回の議会の一般質問の中継を見ていると、いつもよりはカメラワークがアクティブやったかなと思えたんですが、これは何かあったんですか、CTYさんとの間で。別に何もなかったんですか。

#### ○ 清水議事課長

特にカメラワークについて、注文は、今のところ、まだつけておりませんで、以前お話しいただいたときに、議場カメラのデジタル化のお話をさせていただいたかと思うんですが、これとあわせてカメラのほうで契約するときにはそういった臨場感も含めてというお話をさせていただきたいというお答えはさせていただいたのですが、カメラの設置は平成29

年度の管財課の予算で行う予定ですので、今のところ、そういったお答えになってしまうのですが。

○ 平野貴之委員

わかりました。CTYさんがこの議会のやりとりを聞いて、自主的にそうしていただいたかもしれないということで、ありがとうございました。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 日置記平委員

数字じゃなくて、文字の問題なんやけどね、議会全体としての予算のところ、真ん中に交際費っていうのがありますやんな。これはこの文字の問題——交際費190万円やね——この交際費って議長交際費やろう。

○ 岡本議会事務局長

おっしゃるとおり、この交際費は議長交際費でございます。

○ 日置記平委員

一般的にですよ、一般的に交際費という文字は、行政表現でこうなっているのか知らないけど、国から地方に至るまでね。私から見ると、この文字が不自然さを覚えるんです。諸経費のほうがいいのかなと思うんやけど、この前に接待と文字をつけるとどういう意味かとなるので、これは。市民目線ですよ。いや、これは私だけかもわからないけど、これは使い分けが非常に困難で、使いづらいところなんやけど、かと言って、必要だし。

どうやろう、不自然さは感じないかな。交際費というこの三つの文字の組み合わせよりも、一般諸経費とか、何ていうかな。諸経費っていう項目は行政にはなかったかな。

○ 岡本議会事務局長

地方自治法の施行令でこの交際費という項目が規定されていますもので、予算上はこう

いうふうにかざるを得ないんですが、別の非公式な部分であれば、諸経費という感じのくくりもできるのかなとは思いますが、諸経費というあれが公式にはございませんもので、正式な文書ではなかなか表示がしにくいというところもあるんですけども。

以上でございます。

#### ○ 日置記平委員

そのつど議長の判断ですけど、なかなか名目があっても使いづらい、これはいいとかこれは悪いとかということになって、だから、もう少し議長裁量によって使いやすい、本来の目的を達するような、そういうものに使えるようなことにすると、これを残して、もっと別の方法の文字がないか、一遍考えてほしいなって思うんですよ。

議長を経験した者として、自分のときもそう思って、長谷川さんなんかといろいろ議論したことがあるんですが、即ち名案はないでしょうけど、これは議長になった人の判断でなんですかね。と言っても、事務局があかんと言ったらそのままになっちゃうし。

#### ○ 岡本議会事務局長

予算書上は議会費だけ別の費目を特別につくるというわけにもいきませんもので、ただ、非公式にいろいろな文書を議会独自に出す場合に、その辺、委員おっしゃったような配慮もちょっと頭の中に置きながら、考えさせていただきます。

#### ○ 日置記平委員

ありがとう。

#### ○ 早川新平委員

よく似た言葉で、事務局さんには前お話ししたんやけど、旅行費と僕らなっとるんですわ。ここには旅費って書いてあるんやわな。あれ、順番に係長、課長、回ってきて、印鑑を押さなあかんのやけど、見ると、旅行費となっとるんやわな。前に指摘したことがあるんやけども、それも同じようなことで、旅費ならええけど、旅行というイメージは非常に悪いと私は思とるんやけど。

要は視察のところも旅行費になっとるので。

○ 日置記平委員

出張旅費か。

○ 早川新平委員

ここには旅費って書いてあるんやね。今、日置委員がおっしゃった交際費の上に旅費って書いてあるんやけど、あの印鑑を押すときって旅行費ってなってるけど、あれ直らんのかな。

○ 清水議事課長

早川委員がおっしゃったのは、旅行命令を決裁で。

○ 早川新平委員

そうです、決裁です。

○ 清水議事課長

回議するときには旅行命令という、旅行という言葉が入っていることにはなるんですけども、会計規則上の形で、今置いてある、旅行という言葉になっているんですが、それを改める形で、考えることはできるんですが、全庁的な話にはなってくるというところです。

○ 早川新平委員

先ほど日置委員が指摘をしたところとよく似た問題やで関連という形にさせてもらったんやけど、例えば四日市の自治体とは関係ないんやけども、外遊とかいう言葉と一緒に思うんです。外に遊ぶという。遊んできてへんのに、それが当たり前になってきて、私も、いろいろな経験をさせてもらったときに、やっぱり旅行費とかいうところで、直せるものなら、自分らから唯一直していったほうがええのかなという意味で、今、発言をさせてもらったんですけども、何か違和感があってね。今、課長がおっしゃった旅行命令と言われているから旅行費なんですというけど、いろいろなところで見て、旅行ばかり行ってるやないかと。

これは必然的に旅費という形であればええけど、言葉の持つ感じ方というかな、そのところでいつも違和感があるので、一番気にしとるのは、職員の方は皆さん、この中にい

るとこれが常識になってきて、これが当たり前なんやというところで、ここから一步出たときにはそれは当たり前ではないというところがあるので、直せるものなら直せへんかなと思って、発言をさせていただきました。

それ以外、続けてよろしいの。

○ 伊藤嗣也委員長

どうぞ。

○ 早川新平委員

この資料の中でずっと見ても、経費が右肩下がり、議会事務局。これは議員の人数が減ったからという大まかなところではそれが一番大きいですよ。報酬の経費とか、そういうところですよ。

○ 岡本議会事務局長

報酬等のものは、議員の減員、人数の減によるものでございます。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

○ 早川新平委員

はい。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 中川雅晶委員

資料を見ると、四日市市の一般会計歳出の当初予算に占める議会費の割合の推移とか絶対額を見せていただくと、最近は、平成29年度は6億6000万円やし、平成28年度も6億7900万円で、割合を見ても大体0.6%台をずっと推移しているんですけど、例えば同格のところの占める割合とかというのはこの程度ですか。

### ○ 清水議事課長

同格都市の自治体議会と比較した場合でも、総予算に占める割合としてはほとんど変わらない状況です。

### ○ 中川雅晶委員

確かに議員の定数を下げて、なおかつ、今、定数よりも1名減の段階というところで、平成29年度もそれを想定しての予算なので、それは理解できるところなんですけど、もう一つ、次の例えば本会議とか委員会の開催状況を見てみると、これは平成24年度をピークにして、本会議はふえているのか、ただ、委員会なんかは少し下がり傾向かなど。開催日数も、そう開催されなかったりとか、特別委員会も平成24年度、平成25年度はたくさんあったんですけども、平成28年度においては一つだけしか設置されていなかったとか、議会の稼働率が少し下がっているのかなど。

議会基本条例が施行されて少し気運が上がったところが、少し冷めてきて、下降気味かなど。なおかつ定数も減っているところもその辺の下降傾向に拍車をかけているのかなど思うのですが、議会事務局としてはどういう印象を。

### ○ 岡本議会事務局長

確かに通年議会になりましてから、委員会活動はかなり活発にやっていただいておりますし、その辺、他市からの視察もたくさん来ていただいて、うちの実情を説明させていただきますと、かなり活発に議会活動をやっていただいているなというのもございまして、例えば報酬なんかを審議する報酬審議会なんか、いつも事務局からも説明に伺うんですが、その辺でも委員には理解も十分いただいているんですが、全国的な流れで報酬のアップというまではなかなかいかないんですが、十分外部からも現状でもかなり活発な活動をやっていただいている議会であるというのには認識されていると思っております。

### ○ 中川雅晶委員

いやいや、外部に評価いただくのはいいんですけど、でも、こうやって数字を見ると、少し下降というか、停滞気味かなど。こういう数字にもあらわれてきていて、肌感覚でもそういう感じはあるので、その辺も、例えば議会事務局として冷静に見て、こういう数字

も途中に出していただいて、僕らもちゃんと見ておかなきゃいけないのかもしれないですけど、例えば所管事務調査の数であったりとか、条例の策定数であったりとか、また、市長部局に対する提案の数であったりとか、その辺、議会改革のアウトプットも少し定めて、それがどうなのかなというのも途中で認識できるようなシステム——それはなかなか言いにくいんですけど——議会事務局も少しリードしていただいて、議会側に促していくということも考えていただいてもいいのかなと思ったりとかするんですが、その辺はどうでしょうか。

### ○ 岡本議会事務局長

おっしゃるとおり、委員会は確かに所管事務調査をどれぐらいの頻度でやられるか、それによっても若干動きはあるんですが、ただ、この表以外でも、議員政策研究会であるとか、別の組織体でかなり活発に回数も多く活動をやっているという例がございますので、一概に活動が下火になってきているということでは事務局としては認識しておりませんが、ただ、今後も事務局としてもできるだけ活発な活動をしていただけるような下支えといいますか、その辺のことはできるだけ一生懸命させていただきたいと思っております。

以上でございます。

### ○ 中川雅晶委員

確かに議員政策研究会なんかはこれに入っていないので、例えば資料の中にこういう議政研も入れていただければ、より確認しやすいという部分はあるかもしれないですけど、ただ、それにしても、僕はもっと稼働率、じゃあ、稼働率だけ上げて質は下がっていいのかというと、またそれはあれなんですけど、とりあえずまだもう少し稼働率も上げていかなければ、質というところまでいかないのかなと思いますので、ぜひその辺のご協力もいただきたいなと思います。

それから、例えばこの中の議会事務局の職員の方のスキルアップに議会費として使われているとかというのは、何かありますか。

### ○ 清水議事課長

お手元で見ていただいているタブレットの資料には、議会事務局職員の研修なりスキル

アップの部分の数值は上がってはいないんですけれども、議長会などの研修等、そういった研修費用としては議会費の中で、少ない額ではあるんですが、計上させていただいておまして、事務局職員も地方自治法の法改正が行われるような時期には、そういった研修に参加させていただいて、スキルアップというところには対応させていただくよう、させていただきます。

#### ○ 中川雅晶委員

ぜひそういうのを活用させていただいて、議会事務局だけのいろいろな情報の交換の場はあると思いますので、ぜひ活用いただきたいなど。

私、市長部局と対峙するとき、何が優位かということ、情報の早さであったりとかネットワークが軽く先進地とかということが生命線なので、そういう意味においては、議会だけではなくて、議会事務局もその辺の議員とはまたちょっと違う角度からいろいろな情報収集をしていただいたりとか、こういうことはどうやろうとかということのもぜひ提案いただくような、サポートいただくような取り組みを、目に見える形でやっていただきたいなと思いますので、ご所見だけ伺います。

#### ○ 岡本議会事務局長

職員の研修につきましては、先ほど課長が説明しましたように、各種議長会の研修に随時行かせていただいておりますし、あと、全国組織でやっている研修、全国からいろいろな議会の担当者が集まる研修にも複数回出席させていただきまして、その中で他の自治体の議会担当者から情報を入手したりとか、そういう形で日々有意義な情報を収集するように、研修の場も活用して、そういうこともやっていくということで進めておりますので、今後もそれを進めていきたいと思っております。

以上でございます。

#### ○ 中川雅晶委員

ぜひそういう成果物も、お忙しいのでそんなごえらいものというのではないですけど、ちょっとした、私たちに問題意識を喚起させるような報告であったりとかレクチャーとか、ペーパーがいいのか、そういう場を設定したらいいのか、そういうのもぜひまたお願いしたいなと思うというか、お願いだけしておきます。



○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

○ 早川新平委員

ふだんはお世話になって、我々のご苦労さま、いつもありがとうございますと言うのが最初なんやろうけど、現場の声として、今の体制で、もうちょっと人が欲しいなとか、そういう実感というのは、どうなんかな。

前、ふやしてもらって、現実問題、担当の委員長報告とか、いろいろなところでお世話になっているときに、土日でもよく出てきてもらっているんやけどさ、どうなんかなというのが1点と、もう1点は、視察の受け入れのときに、事務局さん、何名みえるんですかと聞かれて、この人数いうと、同規模だとまた別やけども、たくさんみえる。たくさんというのは多過ぎるという意味では言っていないので、この視察を受け入れるときに、四日市は平成27年度から議員対応しているということが多少ずつでも広まっていて、問い合わせのときに議員対応というのはしていただけるんですかとか、そういう声は現実にあったのかどうか、教えていただきたいです。

○ 清水議事課長

平成27年11月から議員対応で視察に対応していただいております。今のところ、試行段階で、週の火曜日の午前という形で対応していただいております。平成27年も4回8人の方、平成28年についても4回8人の方に対応していただいております。

実際、視察に来ていただく依頼があったときには、事務局からは議員対応も行っているということはお伝えしまして、視察の依頼は事務局と事務局の間で行いますので、直接議員の対応をお願いしたいと言われるケースはなかなか少ないのではございますけれども、こういった形で取り組んでいるということをお伝えしますと、先方の担当者から、例えば議会運営委員会ですと議会運営委員会の中でまた先方で調整されて、依頼をされるケースも中にはございます。

○ 岡本議会事務局長

人員の件でございますけれども、確かにこれは議会事務局に限らず、どこの部局でも人

員が十分に満足のいく配置になっているところはなかなか少ないかなとは思いますが、確かに議会も人がいればいるほどそれは充実はするんですが、今でも、例えば担当書記ということであれば、専任とサブと、これは係を超えて、要は手伝い合いをしながらという形で進めておりますし、ほかの係を専属する業務でも、どうしても人が足りないときは係での応援ということでそれはやっておりますので、その範囲で事務に支障を来しているということはないんですが、また今後、どうしても人が必要で、それがないと事務が回らないということになれば、当然これは私からも強く人事当局に話をさせていただきますし、ただ、現状では課の中で相互の応援とか、そういう形で対応しているということでございます。

以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

○ 早川新平委員

今、いろいろな課でも人が足りないという局長はおっしゃって、特に議会事務局は我々が毎日お世話になっているところで、状況はよくわかるので、足らなそうや、もう少し、1名、2名ふやしたほうがええんやないかという、そういう声が伝わりやすいという部分があるので、遠慮なく我々も利用していただければいいと思ってるんやけど、それから、もう1点、課長が答弁してもらった視察対応で、私は、視察対応というのは自分たちも勉強になるので、もっと広めたらええなという派なんですけど、ある自治体なんか行くと、佐賀の武雄なんて泊まらないと視察を受け入れやんとか、そういうところもあるので、そういったところがいいか悪いかは別として、この場で議論する問題ではないかもわからないけども、僕は広めていけばいいのかなというところはあって、それ以外の数字的なことは、視察対応でもちょっと減ってきているんやわね、平成28年度は平成27年度に比べると。

だから、そういう意味では中川委員が指摘したようなところも関係しているのかなという気はあるんですけども、ようけ来てもらったらええというものではないんやけどさ、我々は我々で、いろいろなところでこれからもまたお世話になるので、よろしく願います。

以上。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

他にございますか。

○ 笹岡秀太郎委員

参考までに、参考資料の参考やけど、視察項目の議会関係の数だけしか上げていないんやけど、当然ほかの項目に関しても事務局が対応してくださると思うんやけど、これの数が余り見えてこない。これはどこで見たらええの。

○ 清水議事課長

今見ていただいている資料6ページの視察受け入れの状況につきましては、視察項目が議会関係のもの、平成28年度については29団体、全体では48ですので、差し引きすると19団体が議会以外ということの対応になります。

○ 笹岡秀太郎委員

全体の48を全部事務局が見ていただいているということなんよね。

○ 清水議事課長

事務局で依頼受付を行いますので、事務局の職員は少なくとも1名は必ず出席させていただきます。

○ 笹岡秀太郎委員

目的に沿った課が出てきていただいて、ご教示していただくということだよね。

○ 清水議事課長

議会以外の項目の視察につきましては、関係課に行ってください、説明いただくと。そこに事務局も1人は入るという形で行っております。

○ 笹岡秀太郎委員

その時々状況もあるんやろうけど、少しずつ減ってきてるよね、これ。何かあるのかね、これ。

#### ○ 清水議事課長

やはり通年議会を導入した年以降は、視察の項目も通年に限って、かなり視察いただいておりますけれども、それが少しずつ通年議会を導入する議会もふえながら、四日市市議会の視察はこのような状況で少しずつ減ってきてはいるというところであります。

#### ○ 笹岡秀太郎委員

わかりました。我々がよく他市へ行くと、事務局の対応の物すごくいいところと雑なところと、それから説明していただく職員の親身度というのかな、そういうのでそのまちの評価は一気に変わってくるんやけど、四日市は非常にいいと聞いとるんやけど、ぜひいい印象を与えていっていただけるようなおもてなしをしっかりとやっていただくように要望して、終わります。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

他にございますでしょうか。

#### ○ 中川雅晶委員

日ごろ本当にお世話になって、ありがとうございます。

もちろん私たちがかかわるといふか、私たちがもっと能動的になるということは前提なんですけど、特に広報の部分で、いろいろ見える化といふか、市民にいろいろなところで見える化といふのは大分進みましたが、広報も例えばフェイスブックとかという部分はされているといふのはようわかるんですけど、もう少し、さっきの平野委員じゃないですが、見せるといふか、魅力を見せる、そういう広報戦略といふのもこれからは考えていかなきゃいけないんじゃないか。もちろん誇大広告はまずいんですけど、もう少し見たいって、1回インターネット中継見たいとか、本会議見に行こうとか、議会報をちょっと見ようとか、そういうマーケティングになっていないといふか、そう思わせるような戦略になっていないといふところが、これは別に四日市市議会だけに限らず、どこの市議会を見ていて

もそんなに魅力あるようなフェイスブックやホームページは見当たらないので。ただ、いろいろなプロの目から見た広報戦略とかというの、今後としては考えていくこともありかなと思うんですけど、そんなことを感じられたこととか、いろいろなほかの議会事務局とかというところで、全然話題にも何もならないですか。

#### ○ 岡本議会事務局長

今のところ、いわゆる広報の方針を一新しようとか、そういう具体的な議論はしたことはないんですけども、ただ、今後、やっぱり四日市市議会、せっかく活発な活動をしていただいとって、それを外へ発信をうまいことしていけないというのは、その辺はまずいなということもありますので、広報広聴委員会でそういうこともいろいろご議論いただきながら、時代に合った広報のやり方を見つけていければなと考えております。

以上でございます。

#### ○ 中川雅晶委員

私たちも考えていかなきゃいけないんですけど、誇大広告とか顔写真を修正するとか、そういうのではなくて、もう少し魅力ある、見せたい、見てほしいというような発信、そういうのがうずうずとを感じるような広報戦略もお互い考えていく時期に来ているのかなと思いますので、ぜひまたその辺もいい知恵をかしていただくようお願いだけして、日ごろの御礼にかえさせていただきます。

#### ○ 早川新平委員

僕らがよそへ視察に行ったときに、同時刻で二つぐらいの視察があるときがありますよね。四日市はそういうことはやっていないと思うんですけど。

#### ○ 清水議事課長

視察項目によっては、同時刻に二つの自治体議会さんに入っていただくというケースも、中には、まれですけどもございました。

例えば同じ視察項目で議会改革などで合同でというやり方は、今、とってはございませんけれども。

○ 早川新平委員

合同ではなしに、別の部屋でやってみえるところが僕ら行ったときにあったので、四日市はやっているのかな。例えば先方も日程の都合で、この日受け入れられないというのと、外すときがありますやん。私らでも外すんやけど。

どこやったかな。あったんです。第1に入ってください、第3に入ってくださいとかいって。

○ 日置記平委員

僕も何回かある。

○ 早川新平委員

ありますよね。よそでも。四日市はそれをやっているのかなと思って。同じ内容でも、例えば北海道と九州の方が第1委員会室と第2委員会室で別個でやっているとかいう。そうすると、受け入れはふえるわね。お断りすることはまずないんよね、今まで。日程的に。

○ 清水議事課長

公務等でどうしても事務局が対応できない場合以外は、笹岡委員言われたみたいに、おもてなしの心で対応させていただくということでやっております。

○ 早川新平委員

わかりました。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 笹岡秀太郎委員

本会議で中川さんとしゃべっていて、危機管理のところ、今ここで地震が起きたら僕たちどうするの。この下にもぐろうかな、僕は入れへんとか何か言いながら、そういうのが割と議論もされていないし、議会の中で例えば、ここで言ってええのかどうかわからんけど、多分職員の皆さんは避難訓練とか災害時に対する何かとかやっとなのかもしれな

いけど、昔、10階の窓から消防車か、何かでするっとおりていった……。シューターか何かのやつ。そんな訓練に1回参加したような思いがあるんやけど。

我々議会にはその辺は周知されていないんやけど、その辺の対応は、職員に準ずるのか。緊急時、例えば本会議で、緊急のときに外に逃げていくのかとか、もぐるのかとか、いや、ヘルメットを置いておいたらどうやとかいう話もしたんやけど。

という対策は余り今までなかったような気がするんやけど、そういう視点はこれから必要でないかと思うんやけど、いかがでしょうかという質問です。

### ○ 岡本議会事務局長

我々職員は、いわゆる避難班であるとか誘導班であるとか、役割がありまして、それに基づいて行動することになるんですが、例えば議員さん含めた議会全体でどう動くかということになると、その辺は議会内部で本会議中にどうするかというのもあるんでしょうけども、大きな災害が起こったときに議員さんにどうやって動いていただくかとか、そういうのはまだ全然数は少ないですが、全国的に見るとそういうのを計画として考えてみえるところも出てきつつありますので、そういうことも大きな視点の中で考えていく必要が出てきているのかなという気がしておりますけども、具体的にこうやって動くというあれがないんですが、大規模災害時における議会の対応要綱という形で前に定めたものはありますけども、具体的にはその動き方は、要綱、関連申し合わせの中にはあるんですが、そこまで具体的に細かくは書いていない部分もあるもので、この辺を例えば一遍実地訓練をするとか、そういうのは必要かなということも感じますけども、大きな定めはしてございません。

以上でございます。

### ○ 笹岡秀太郎委員

例えば他市から視察に来ていただいた人がここで視察、勉強の最中に何か起こったときに、どうするんだというマニュアルみたいなのがもしあるんだとすれば、このまちはすごいなというふうになる。

今まで1個もあらへんな、そういうの。今ここで地震が起こったとき、私らはどうするんやろうなというも不安には思っているんやけど、今までそういう視点はなかったのかどうか。

そのマニュアル自体は我々全然知らんところもあるし、例えば本会議場で起こったときに、皆さんは我々議員を守る前に何かほかの仕事が与えられとるんじゃないですか。全庁的に動かないかんんじゃないのと思うので。

○ 清水議事課長

10階は議事課、議会事務局しかございませんので、委員の方々も含めて誘導等は事務局の職員がするマニュアルにはなっております。

ただ、実際の訓練を行うときに、議員の方も参加していただいているのは、近年、なかなかなかったのかなと思いますので、そのあたりもあわせて提案させていただいてよろしいでしょうか。

○ 笹岡秀太郎委員

ぜひそうしていただけると。例えば前の3.11やったか、委員会中に揺れたのは。

あのときも、どうしよう、どうしようというそれだけやったと思うので、どういう形なのか知らんけど、今、清水さんがおっしゃったように、一度、そういう対策を考慮に入れたものをやっていただけたらなと。

例えばそれに必要なものがまたもし要るのであれば、例えばヘルメットとか、議会にありますか。

(発言する者あり)

○ 笹岡秀太郎委員

みんな預かっとるんや、我々。

(発言する者あり)

○ 笹岡秀太郎委員

持っとるだけやな。毎日持ってこれへんもんな。

一つ、その辺の整備も含めて視点を加えていただくことを要望しておきます。

以上です。



○ 伊藤嗣也委員長

他にございますでしょうか。

○ 日置記平委員

政務活動費でどんと買ってもらってね。

○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑はございますでしょうか。

よろしいですか。

○ 中川雅晶委員

さっきの笹岡委員の言われたように、一応災害時における議会の対応に関する申し合わせに書いてあるんですよね。対策本部とかというの。

やっぱり何かあったときに、個別のそれぞれの議員はそれぞれの場所において動くでしょうけど、その持ってきた情報を共有して、どういうふうに動いたらいいか。もちろん市長部局はそれどころじゃなくて、非常に最小限のと書いてあるので、ただ、確かにおっしゃったように、本当にそれができるかどうかというの、議会としてのBCPも考えていかなきゃいけないのかなと思うし、そういう防災備品においても少し考えていかなきゃいけないのかなと思いますね。

ヘルメットも、最近、折り畳みのこれぐらいになるのかな。そんなのだったらここに常備できるとか、ぱかっとやったらヘルメットになるとかいうような。

本棚のところに入れられるようなものもあったりとか、よそから来られる方も想定できますし、市民の方も傍聴に来られた方も想定できるので、そういうことも少し考えていくというのは確かに大賛成です。よろしくお願いします。

○ 早川新平委員

大賛成で、確かにその部分、要綱は書いてあっても、これが機能するとは限らへんの、だから、それは発生直後ではなしに、二、三分後とか、そういう体制をつくっていきうということやけど、現実起こったときにどういうふうな行動をすべきかという。

笹岡さん、物すごくええことをおっしゃっていただいて、ええことやなど。それはやっぱりもし僕らが行ったら、すごいな、ここという印象を受けるんでね。だから、平成23年3月11日、もう6年になるけど、6年前に議員みんな座っておっただけやでさ。正直そうやったんですわ。だから、すぐには動けへんですよね、現実にね。

だから、そういった部分は訓練もせなあかんやろうし、見直していかなきゃいかんかなというのが大事だね。

きのうも言ったけど、防災マップをつくるとか、それが大事なことでなしに、いかにそういうのを未然に防ぐかということは大事やで、大賛成です。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

ご意見として承ります。

他にご質疑はございますでしょうか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑もないようでございますので、これより討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、採決を行います。

議案第61号平成29年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第1款議会費について、可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第61号 平成29年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第1款議会費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

また、全体会に送らないこととしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

休憩をとりたいと思います。25分再開でお願いいたします。

15 : 14 休憩

---

15 : 25 再開

○ 伊藤嗣也委員長

引き続きまして、議案第94号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、第1款議会費について、資料の説明を求めます。

議案第94号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第7号）

第1条 歳入歳出予算の補正

## 歳出第1款 議会費

### ○ 清水議事課長

タブレットは、01本会議をお開きいただいて、2月定例会議会をタップしていただいて、25の補正予算書の30ページ、31ページ、PDFでいうと32/127、33/127です。

### ○ 伊藤嗣也委員長

どうぞ。

### ○ 清水議事課長

こちらにつきましては、11月の市長選立候補による現職議員の辞職に伴います今年度の残りの期間、議員1名分の減額補正を行うものでございます。合わせまして318万9000円の減額となります。

説明は、簡単でございますが、以上でございます。

### ○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑がございましたら、ご発言願います。

(なし)

### ○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑もないようでございますので、これより討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

### ○ 伊藤嗣也委員長

討論もないようでございますので、これより分科会としての採決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、採決を行います。

議案第94号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、第1款議会費について、可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

また、全体会に送らないこととしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

送らないこととさせていただきます。どうもありがとうございました。

[以上の経過により、議案第94号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第1款議会費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

事務局はご退席ください。

委員の皆さん、もう少しお時間を頂戴いたします。

所管事務調査についてでございますが、冒頭で提案がありませんでしたので、行わないことをご理解ください。

それから、2月定例会議会の議会報告会につきまして、役割を決めたいと思います。日時につきましては平成29年3月29日水曜日午後6時30分から、場所は総合会館7階第1研

修室です。

もう一度繰り返します。2月定例会議会報告会でございます。日時、平成29年3月29日水曜日午後6時30分より、場所、総合会館7階第1研修室でございます。

したがいまして、集合は6時ごろでよかったですか。

○ 濱瀬議会事務局主事

そうですね、机はもう並んでいますので。

○ 伊藤嗣也委員長

6時に集合願います。

報告者と司会者を決めたいんですが、報告者につきまして、先ほど正副で相談させていただきまして、副委員長が全て報告させていただいて構わないというご意見を頂戴しておりますが、委員の皆様、我こそしたいという方がおられれば別ですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでしたら、報告は副委員長、よろしく願いいたします。

○ 藤田真信副委員長

はい。

○ 伊藤嗣也委員長

シティ・ミーティングの司会進行でございますが、どなたか、我こそは。

平野委員、いかがでしょうか。

○ 平野貴之委員

わかりました。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしくお願ひいたします。

それでは、シティ・ミーティングのテーマだけ決めさせてください。所管している部局からいきますと、人が集まりやすいのは当然防災になるんですが、何か。

(発言する者あり)

○ 伊藤嗣也委員長

一応確認で。先ほども防災で盛り上がりましたし、もし問題なければ、防災全般ということで、いかがでしょうか。

○ 早川新平委員

6年目やしね。前も言うたんだよね、ちょうど3.11。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

そうしましたら、そういうことで、書記さん、お願ひいたします。

休会中の所管事務調査についてでございますが、テーマは。

○ 濱瀬議会事務局主事

所管事務調査を行うのであれば、テーマをここで提案いただくと。

所管事務調査を行わない場合についても、先ほどの議会報告会の意見の仕分けをやる必要がございますので、日程を確保させてください。

○ 伊藤嗣也委員長

それで、所管事務調査については行いませんが、先ほど書記さんからありましたように、

議会報告会の意見仕分けを行いたいと思いますのでということでいいですね。日にちのほう。

○ 濱瀬議会事務局主事

そうですね。あと、所管事務調査も4月は行うこともできます。今回の委員会中はやらないという。

○ 伊藤嗣也委員長

わかりました。ごめんなさい。休会中ですね。

失礼いたしました。休会中の所管事務調査を行うかどうかについて、委員の皆様の確認をさせていただきます。

○ 日置記平委員

ないから、一任。

○ 早川新平委員

なくてもええん違う。

○ 伊藤嗣也委員長

いかがいたしましょう。

○ 中川雅晶委員

多分、会派か何かで全体会、今度上がってくると思うんですけど、この間の雪の危機管理もあるし、台風の危機管理もあるんですが、結構ここの危機管理、警報が出ているとか出ていないとか、教育委員会は教育委員会で学校現場にとっても、学校現場は学校現場としてそれぞれの対応やったし、そもそも学校は台風とかであれば大雨警報だけでは学校は休校にならないですよ。

○ 早川新平委員

暴風警報。



○ 中川雅晶委員

そう、ならなきゃいけないとかというのがあるので、その辺もどうなのかなとかかと思ったりとか、この間のように、あんなに四日市で初めて、雪の対応というところでも、なかなか厳しかったところがあった。

○ 早川新平委員

都市・環境常任委員会が、全体会で上がってくるでしょうからね。

○ 中川雅晶委員

そうやね。だから、あえてせんでもいいかなとは思っています。でも、危機管理を想定して上げてくるんやろうから、この委員会としてもかなとかと。

○ 伊藤嗣也委員長

どうでしょうか。

○ 藤田真信副委員長

いずれにしても、議会報告会の仕分けをしやなあかんと。

○ 伊藤嗣也委員長

そうです。

○ 早川新平委員

1日とっていただいて、全体会の流れを見て、余り危機管理のことが足りないということであれば、この日に突っ込むということでもいいですしね。

○ 中川雅晶委員

その議論、流れを見て、再度押さえるところがなければ。

○ 笹岡秀太郎委員

ただ、11日は視察対応、誰かこの中でメンバーに入ってへんの。万が一来たときに。万が一来たときという悪いけど。

○ 濱瀬議会事務局主事

現時点では来ていませんけど、来る可能性はないことはないですね。

○ 笹岡秀太郎委員

ちなみに入っているの、このメンバーも。

○ 早川新平委員

4月11日、誰か入っとる。

○ 伊藤嗣也委員長

私が入っています。

そうしましたら、12日の10時で、皆様が集まれるのが11日の10時か12日の水曜日の10時。

○ 早川新平委員

その可能性があるんやったら、必然的に12日ですよ。委員長が11日に可能性が。

○ 伊藤嗣也委員長

今のところは。

どうですか。12日水曜日の10時は皆さんご都合は。

○ 笹岡秀太郎委員

まだ入ってないない。いいですよ。

○ 伊藤嗣也委員長

いいですか。そうしましたら、休会中、所管事務調査をするかしないかは、先ほど中川委員からご意見を頂戴しましたが、都市・環境常任委員会の関係を様子を踏まえてということで、とりあえず議会報告会の意見の仕分けがありますので、10時から行うということ

で。4月12日水曜日10時から、皆さん、予定のほう、よろしく願いいたします。

あと、報告書につきましては、正副一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

以上で総務委員会を終了いたしますが、何か特別。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、終了いたします。

ありがとうございました。お疲れさまでございました。

15 : 34 閉議